



DISCLOSURE 2021

地 域 社 会 の 信 頼 と と も に 歩 む

目 次

※表示単位の端数処理については、原則として単位末満を切り捨てて表示しています。
パーセンテージについては、原則表示以下を四捨五入して表示しています。

ごあいさつ

平素より、JA あいち海部をご利用、ご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

皆様方に私たちのJAをより一層ご理解いただくとともに、安心してご利用いただけるためにJAあいち海部ディスクロージャー誌を作成いたしました。

ご高覧をいただき、引き続き皆様方のご理解をいただく一助になれば幸いと存じます。

さて、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により厳しい状況が続いている中、緩和的な金融環境や政府の経済対策の効果にも支えられ回復基調をたどると見込まれてはいるものの、飲食業や宿泊業等のサービス業は依然大きな影響を受けており、そのペースは緩やかなものになると考えられています。

農業・農村については、組合員の高齢化や後継者不足による農業従事者の減少や遊休農地の増加等、農業生産基盤の脆弱化も進行しております。また、感染症の感染拡大の影響により、飲食店の営業自粛や短時間営業、学校の一斉休校等によって農業分野は販売機会が減少したものの、農畜産物等の輸出入の制限により国産農畜産物の価値が再認識されたことを受け、改めて農業及び国産農畜産物の重要性を周知していく必要があります。

このような情勢の中、JAあいち海部では、総合JAとしての機構改革や施設再編等の経営合理化、JA経営の将来にわたる健全性の確保を図りつつ、農家所得の向上と地域農業の活性化、管内組合員の農作業の省力化による労力軽減と農地の保全・良好な景観形成を目的とした農作業労働力軽減対策事業を実施し組合員の支援に取り組むとともに、組合員との徹底した対話を通じ、「不断の自己改革」に継続して取り組まなければなりません。また、令和3年度においても、地域に根ざした組織であるJAの優位性を発揮し、組合員や地域住民の皆様の多様化するニーズに的確に応え、地域農業の振興、安全・安心な食料の供給、地域社会の活性化等に貢献するというJAの使命のもと第5次中期三ヵ年計画を確実に実践し、地域と共に存共栄を目指してまいります。

支店を組織活動や相談活動の「くらしの拠点」として位置づけるとともに、「組合員・地域に必要不可欠なJA」「活力あるJA」として組合員・利用者の皆様のご期待とご要望にお応えできるよう、親しまれ、信頼されるJAを目指し、役職員一丸となって取り組む所存でございますので、皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。



令和3年7月

あいち海部農業協同組合

代表理事組合長 平野 和実

●プロフィール

項目	内容
設立	平成19年4月1日
本店所在地	津島市大繩町9丁目63番地
組合員数	21,462名(正組合員7,724名、准組合員13,738名)
役員数	30名(理事22名、監事8名)
職員数	355名
出資金	1,081百万円
総資産	394,177百万円
単体自己資本比率	19.13%

(令和3年3月31日現在)

●経営理念

当JAは、津島市（神守地区を除く）、愛西市、弥富市、海部郡蟹江町、海部郡飛島村を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様等からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としてあります。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけではなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

●経営方針

地域の組合員や利用者それぞれのニーズに素早く柔軟に対応できることが地域に根ざした組織であるJAの利点です。この優位性を発揮し、多様化する組合員や地域の人々のニーズに的確に応え、地域農業の振興、安全・安心な食料の供給、地域社会の活性化等に貢献することがJAの使命です。この使命達成のため、JAあいち海部は3つの基本理念をもって地域と共に存共栄をめざします。

・**基本理念1 農業の弛まぬ発展と安全・安心な食料の安定的な供給に努めます。**――

■ 基本方針Ⅰ 農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現

1. 地域農業ビジョンの実現に向けた営農指導体制の確立
 - (1) 地域農業ビジョンの計画的な実践と進捗管理
 - (2) 環境の変化に柔軟に対応するための定期的なビジョンの見直し
2. 総合事業を発揮した担い手への総合支援
 - (1) 定期的な訪問活動を通じた農家情報の共有と部門間連携による総合支援
 - (2) 農畜産物の販売力の強化
 - (3) 資材価格の低廉化及び物流の効率化等による生産コストの低減
 - (4) 営農資材に対する農家ニーズへの迅速な対応
 - (5) 生産性の向上と高品質化に向けたICTを活用した農業経営支援ツールの導入支援
3. 農業生産基盤の維持と労働力確保の支援
 - (1) 行政等関係機関と連携した新規就農者の育成と定着を目的とした支援
 - (2) 農業労働力の確保に向けた継続的な支援
 - (3) 農地の有効活用を目的とした多様な担い手への継続的な支援

・**基本理念2 豊かで活力ある地域社会創りに貢献します。**――

■ 基本方針Ⅱ 総合力を発揮した組合員・利用者の豊かな暮らしの創出

1. 地域に根ざす総合事業を活かしたくらしの支援
 - (1) 総合的な事業展開による地域に根ざした事業の継続
 - (2) 総合事業を活かしたワンストップサービスの提供
2. くらしの活動を通じた地域の活性化
 - (1) 食農教育を通じた地域住民と農業との接点づくり
 - (2) 健康的で豊かな暮らしを実現する協同活動の展開

・**基本理念3 経営基盤の一層の強化と健全性の向上に取り組みます。**――

■ 基本方針Ⅲ 健全経営と安定した経営基盤の確立

1. 組合員学習と意思反映体制
 - (1) 将来の組合員組織の中軸となる正組合員リーダーの育成
 - (2) 組合員組織の活動・運営への参加・参画を通じた多様な組合員の意思反映
 - (3) 地域農業応援団化の拡大
2. 持続的なJA経営の展開
 - (1) 協同組合運動・経営を支える役職員育成
 - (2) 持続性のある経営基盤の確立
 - (3) 先端情報通信技術の活用検討による生産性の向上
 - (4) JAの実情に応じた組織整備への取り組み
3. 地域住民への農業・JAに対する理解促進

●地域との繋がり

社会的責任と貢献活動

当JAは、組合員への奉仕とともに、地域社会の持続的な発展をめざしています。各種金融機能・サービスによって社会的な使命を果たすだけでなく、地域のJAとして、農業や助け合いを基軸とした活動を通じて、皆様のお役に立ちたいと考えております。

文化・社会貢献活動

- 地域の児童をはじめとし、農業体験等を通じて農産物の生産に関する食農教育活動に積極的に取り組んでいます。
- 地域の皆様に、安全な食料を安定的に供給するため、地域の農業振興に取り組んでいます。
- カントリーエレベーターでは、効率的な運営とともに管内で収穫されるコシヒカリやあいちのかおり等の良質米生産に努め、消費者に安全で安心なお米「あまじまん」の供給に努めています。



- 地域の皆様と交流を深めるため、グリーンセンター セールやJA紙面フェスタ、支店核活動を実施する等、地域イベント等の活動に取り組んでいます。
- グリーンセンターでは産直部会による新鮮な野菜の販売や消費者ニーズに合った品揃え等により、地域住民に愛されるふれあいの場づくりに努めています。

○北部営農センターを核とした指導体制の確立を図り、地域の環境対策として、環境保全型農業の振興に取り組んでいます。



福祉・地域貢献活動

- 助け合い組織の活動や行政からの受託事業である介護予防活動を通して、地域の高齢者の健康寿命を延ばすための活動に取り組んでいます。
- JA産直店舗利用特典付農業応援チケットコースを設定した貯金キャンペーンを取り扱い、地域農業応援団の拡大に資する活動に取り組んでいます。
- 南部・北部営農センターや各支店では、部会や組織活動の場として研修室やロビー等を活用し、地域文化の向上のための文化活動に取り組んでいます。



情報提供活動



- 教育文化活動の取り組みとして、当JA広報誌「あまの風」で情報発信しています。
- 地域コミュニティー誌「AMACCHI」による「食」と「農」の情報発信をはじめ、家の光記事を活用した活動や、農業新聞の購読を推進しています。
- 自己改革への取り組みについては、当JA広報誌や日本農業新聞等により組合員・地域の皆様に素早い情報提供に取り組んでいます。

地域密着型金融への取り組み

- ローンセンターを設置し、融資活動と休日ローン相談会や相談プラザの設置により利用者のニーズに応えられる体制整備に努めています。
- 地域農業金融機関として、農業関連資金情報の提案・提供に取り組んでいます。
- 年金受給に関する休日相談と「年金友の会」の会員特典を通じて利用促進に取り組んでいます。



●農業振興活動

農業振興活動

自己改革への取り組み

1.水田農業における取り組み	
I. 生産基盤の維持による米・麦・大豆の生産振興に取り組みます。	1. 農地の保全と集積による担い手の経営効率化 2. 需要に応じた米生産による価格安定と米取扱い数量の拡大 3. 麦・大豆の生産性の向上と水稻新品種への取り組み
II. 共同利用施設の運営改善と体制整備に取り組みます。	1. 共同利用施設の効率的な運営に向けた体制整備
2.園芸作物における取り組み	
I. 農家所得の向上と管内農業の生産基盤の維持・拡大に取り組みます。	1. 基幹品目の生産基盤の維持 2. 意欲ある生産者の確保 3. 次世代生産を中心とした話し合いの場の提供
II. ニーズに応じた生産・販売方式の導入により農家所得向上に取り組みます。	1. JAグループの連携による販売強化と農家の経営安定 2. 輸入切花や他産地品との差別化
II. 集荷及び物流体制を再構築し、消費者・実需者への安定供給に努めます。	1. 集荷及び物流の最適化
3.担い手の営農・農業経営支援	
I. 地域農業ビジョンの実現に向け、関連部署・関連機関と連携し生産基盤の維持・拡大支援に取り組みます。	1. 地域農業ビジョンの実現に向けた計画的な取り組み 2. 管内生産基盤の維持と意欲ある担い手への規模拡大支援 3. 多様な担い手の支援
II. 関連部署・関連機関との連携により担い手農家を総合的に支援します。	1. 総合JAの強みを活かした提案活動 2. 新規就農者の総合的な支援 3. 安心・安心な農畜産物の生産誘導
4.店舗事業における取り組み	
I. 魅力ある店舗づくりに取り組みます。	1. 品揃え強化と消費者ニーズを反映した店舗運営 2. 持続的に出荷可能な産直会員の維持・拡大
II. 店舗の健全運営に取り組みます。	1. 食の安全・安心対策と店舗の活性化に寄与できる職員の育成
5.各種相談機能の強化	
I. 支店の相談機能の強化に取り組み、総合事業を活かしたワンストップサービスの提供を行います。	1. 地域情勢に即した組合員資産の活用提案と総合支援
6.労働力確保の支援	
I. 生産基盤の維持・拡大、計画生産体制の維持のための労働力の確保による支援を実施します。	1. 農地及び施設の有効活用による生産基盤の維持
7.購買事業の強化への取り組み	
I. 資材価格の低廉化による農家所得の向上に取り組みます。	1. 予約購買率の向上と物流の効率化による生産コストの低減 2. 営農資材統一によるスケールメリットの発揮
II. 定期的な訪問活動を通して多様な担い手への継続的な支援に取り組みます。	1. 農機具の利用拡大
III. 米の消費拡大とあまじまんの販売拡大に取り組みます。	1. PB米「あまじまん」の消費拡大
8.総合事業による農業者支援	
I. 総合力を発揮した担い手への総合支援と地域農業の応援団化を進めます。	1. 農業・生活のメインバンク機能の更なる強化 2. 農業リスク軽減への取り組み強化

9.総合事業を通じた生活インフラ機能における取り組み

I. 農業メインバンク機能の更なる強化と、情報通信技術等の活用による利便性の向上に取り組みます。	1. メインバンク機能の更なる強化 2. ライフステージに応じたサービスと相談の充実
II. ガスの安全性・優位性のPRとともに快適なエネルギー機器・リフォーム等の提案活動に取り組み、経済的な料金システムにより利用者の満足度向上に努めます。	1. 安全で使いやすいガスの提供 2. 法定点検・未改善物件対象案件の解消 3. 重油の安全利用への取り組み
III. 地域社会との協調をはかり、多様な葬儀施行ニーズや地域慣習に合わせた葬儀の提案により組合員・利用者のニーズに応え、安心してお任せいただけるサービスを提供します。	1. 多様化する葬儀ニーズへの対応と組合員利用の拡大 2. 小規模葬儀専用ホールの利用ニーズの調査
IV. 地域住民の豊かな暮らしの維持・拡大に取り組みます。	1. 普及推進活動の取り組み強化 2. 契約保全活動の取り組み強化

10.総合事業を通じた地域の活性化

I. 健康的で豊かな暮らしの実現に向け、健康維持増進活動に取り組みます。	1. 地域住民の健康寿命を延ばす取り組み 2. たすけあい組織会員および協力会員の確保と拡充
II. 組合員が安心して暮らせる地域づくりに貢献します。	1. 管内組合員ニーズに基づく居宅介護支援事業の拡大 2. 管内組合員ニーズに基づく訪問介護事業の拡大 3. 介護事業所としての体制強化

11.JAへの理解醸成とJAファンづくりへの取り組み

I. JA各事業活動への理解と支店を核とした地域づくり活動を通じたJAファンづくりに取り組み、JAの事業活動に積極的に参加する地域農業の応援団を拡大します。	1. 農を身近にする取り組みを通じた女性組織の活性化 2. 准組合員の意思反映と地域農業応援団化に向けた取り組みを実施
--	--

12.組合員との関係強化における取り組み

I. 相続研修会等を通じた、関係強化と部会活動への参加により次世代組合員を支援します。	1. 次世代組合員の資産管理を支援
II. 地域農業や暮らしに関する事業を継続的に行うとともに地域に根ざした協同組合として総合事業継続のための組織基盤強化に取り組みます。	1. 総合JAの強みを活かした組織基盤の拡充

13.食・農・JAを伝える積極的な広報活動

I. JAファン拡大に向けた広報活動を実施します。	1. 魅力ある広報活動の展開と強化 2. JAの取り組みをはじめ、様々なイベントやポイント制度に関する情報をホームページ等により、幅広い世代へ発信
---------------------------	--

14.地域に根ざした職員育成

I. 地域に根ざした協同組合として地域に貢献できる職員の計画的な育成に取り組みます。	1. 組合員から信頼される職員の育成と女性の活躍できる職場づくり 2. 次世代組合員との結びつき強化
--	---

15.自己改革を支えるJAの経営基盤の確立における取り組み

I. 地域農業や暮らしに関する事業を継続的に行うとともに地域に根ざした協同組合として総合事業継続のための組織基盤強化に取り組みます。	1. 総合事業の継続に向けた健全で安定した経営基盤の確立
II. 安定した経営基盤の確立と実情に応じた組織整備に取り組みます。	1. 店舗・事業所・施設等事業運営コストの低減と不採算事業の経営改善 2. 内部管理体制の強化
III. 組合の健全な経営と継続的な発展に貢献するため、組織運営の適切性と有効性及び効率性等の観点から経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、その結果に基づいた改善に向け助言、提案等の支援を行います。	1. 持続性のある経営基盤の確立に向け、的確に監査を実施

食農教育活動

野菜苗の定植や収穫、稻刈り等の農業を学ぶ機会を届ける出前授業を、管内小中学校 10 校に年間 21 回開催しました。

また、青年部による花育活動として管内保育園・保育所合わせて 17 箇所にひまわり苗を配布し、女性部による食農教育として 2 歳児を対象とした「はじめての料理は『おにぎり』オンラインプロジェクト」を開催しました。



出前授業

地産地消の取り組み

ポイントカード会員を対象にした地元農産物ポイント交換会について、期間と花きの品種を拡大して開催しました。

また、支店を核としたJAづくり活動による支店即売会を開催し、特産品のトマト、レンコン、イチゴ、鉢花等を販売することで管内農産物のPRに取り組みました。



支店即売会

安全・安心の取り組み

各生産部会を中心に作目別で生産履歴記帳指導を実施するとともに、年間 200 件の残留農薬検査を実施する等、安全・安心な農畜産物の生産指導に取り組みました。

また、各部会で研修会を実施し適切な栽培指導を行うとともに、当JAでは、愛知県版GAPの必須項目を網羅したJAグループが作成するJAあいち版GAPを活用して品質管理の徹底とより安全で安心な農産物の提供に努めています。



栽培研修会

担い手支援

担い手支援ツールを活用した訪問活動を通じて農政に関する情報提供を行うとともに、定年帰農者へ「農業の基礎」を学ぶ場の提供のため「農業塾」を、持続的な産直出荷者の確保と育成を目的に「就農塾」を開催しました。

また、多様化する農業資金ニーズに対応するため、営農部署と連携した訪問活動を行うことにより地域農業金融機関としての役割に努めました。



就農塾

●事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しております。

事業のご案内

●貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしております。

また、JAのキャッシュカード1枚で、全国のJAのATMでの貯金のお引き出しやお預け入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協、コンビニエンスストア等のATMでも現金のお引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行のATMでは、お預け入れの利用もできます。）ができるキャッシュサービスのお取扱いをしています。

●融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申し込みの取次ぎも行っています。

●為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、JAの本支店を通して全国の多くの金融機関に対して、安全・迅速・確実に振込み、送金等ができる為替のお取扱いをしています。

●国債の窓口販売

国債（個人向け国債・中長期利付国債・中期割引国債）の窓口販売のお取扱いをしています。

●自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金等の自動受取りサービスや、電気・電話・ガス等の公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、JAカードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申し込みの取次ぎをしています。

また、事業主の皆様のために、給与振込サービス、地方税納付サービス、口座振替サービス、自動集金サービス等をお取扱いしています。

共済事業

組合員・利用者の皆様をはじめ、地域社会に住む皆様の暮らしのパートナーであり続けるために…
JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を生涯サポートします。

種類	内容
終身共済	1. 一生涯にわたって万一の保障が確保できます。 2. 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。 3. 一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受取りいただけます。 ※家族収入保障特約を付加した場合。
養老生命共済	1. 満期時には、まとまった満期共済金をお受取りいただけます。 2. 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。 3. 定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
定期生命共済	1. ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。 2. お手頃な共済掛金でご加入いただけます。
引受緩和型終身共済	1. 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。 2. 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。 3. 80歳までご加入いただけます。
生存給付特則付一時払終身共済	1. 生存給付金を生前贈与としてご活用いただけます。 2. 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。 3. 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
医療共済	1. 日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院後の通院・在宅治療にも活用できます。 また、新型コロナウイルス感染症によって入院した場合も支払い対象となります。 ※日帰り入院は、入院基本料の支払の有無などにより判断されます。 2. 一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。 3. 健康を維持した場合に健康祝金を受取れます。 ※健康祝金支払特則を付加した場合で、契約日以降3年ごと（共済期間が10年更新の場合は5年ごと）に治療共済金が支払われた入院をしなかった場合。
引受緩和型医療共済	1. 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。 2. 日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。 3. 持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。 4. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。※先進医療保障ありを選択した場合。
がん共済	1. 上皮内がんを含む様々な「がん」、「脳腫瘍」の治療を一生涯保障します。※共済期間を終身とした場合。 2. 「がん」診断時や再発時、長期治療のとき、まとった共済金を受け取れます。 3. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。※先進医療保障ありを選択した場合。
そな工一ル特定重度疾病共済	1. 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。 2. 4つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。 3. 繙続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとった一時金で受け取れます。
ささ工一ル生活障害共済	1. 身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。 2. 公的な制度に連動したわかりやすい保障です。 3. ニーズに合わせてプランを選べます。
介護共済	1. 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。 2. 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 3. 介護共済金（一時金）はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。
一時払介護共済	1. 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。 2. 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 3. 死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。※令和3年1月末現在の法令等に基づきます。
予定利率変動型年金共済 ライフロード	1. 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。 2. 「個人年金保険料控除」が受けられます。 3. 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。 4. 年金支払開始年齢・加入年齢・払込終了年齢の範囲がひろがって、ライフプランに応じた柔軟な保障設計ができるようになりました。
こども共済	1. 必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。 2. ご契約者（親族）がもしものとき、その後の共済掛金はいただけません。 ※共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。 3. 「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。 4. お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。
建物更生共済	1. 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。 2. 火災や自然災害によるケガにも備えられます。 3. 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。
自動車共済 クルマスター	1. 安心の充実保障！「クルマスター」は、3つの充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。 2. 頼れる各種サービス！24時間・365日の事故受付、レッカー・ロードサービスはもちろん、「夜間休日現場急行サービス」など、充実のサービスで安心です。 3. お得な掛け金割引！ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってもお得です。

指導事業

農畜産物の安定供給を目指して関係機関との連携のもと、低コストで効率的な農業経営を目指す生産者の支援や、消費者ニーズに応える環境にやさしい農畜産物の生産支援に取り組んでおります。

また、生活指導では、食育・花育活動を展開するとともに自主的な生活文化活動や健康管理活動に取り組んでおります。

利用事業

農業生産に必要な大規模施設(育苗センター・カントリーエレベーター等)を設置し、共同で利用していくことにより、農家の投資負担の減少を図り、効率の良い農業所得の増大を図っております。

販売・保管事業

組合員・農家が丹精こめて生産された農畜産物を共同して販売することにより、有利販売に努め、農家収入を高め、安定した所得を確保することを目的として事業展開を図るとともに、地域の主要農産物である米・麦・大豆の集荷から販売までの間、適正な低温倉庫保管を行っております。

購買事業

組合員をはじめとする地域住民の営農や生活に欠かせないものから、暮らしに潤いをもたらすものまで、安全で品質の良いものを安く供給することを目的に事業展開を図り、肥料・農薬をはじめとする農業用生産資材、LPガス・灯油等の生活資材、グリーンセンター、Aコープを拠点とした食料品・日用雑貨等を取り扱っております。

介護事業

高齢者の方が住みなれた地域社会でご家族と共に安心して暮らせるようきめ細かいサービスの提供に努めております。また、地域福祉活動として居宅介護支援事業所・訪問介護サービスセンターの運営を行っております。

やすらぎ事業

遺族・故人の要望を尊重した葬儀施行や参列者の満足度向上に努め、安心して任せいただけるサービスの提供に努めております。

資産管理事業

組合員及び地域住民の土地をはじめとする資産について計画的かつ効率的な利活用のため、まちづくり事業及び資産管理事業に取り組んでおります。

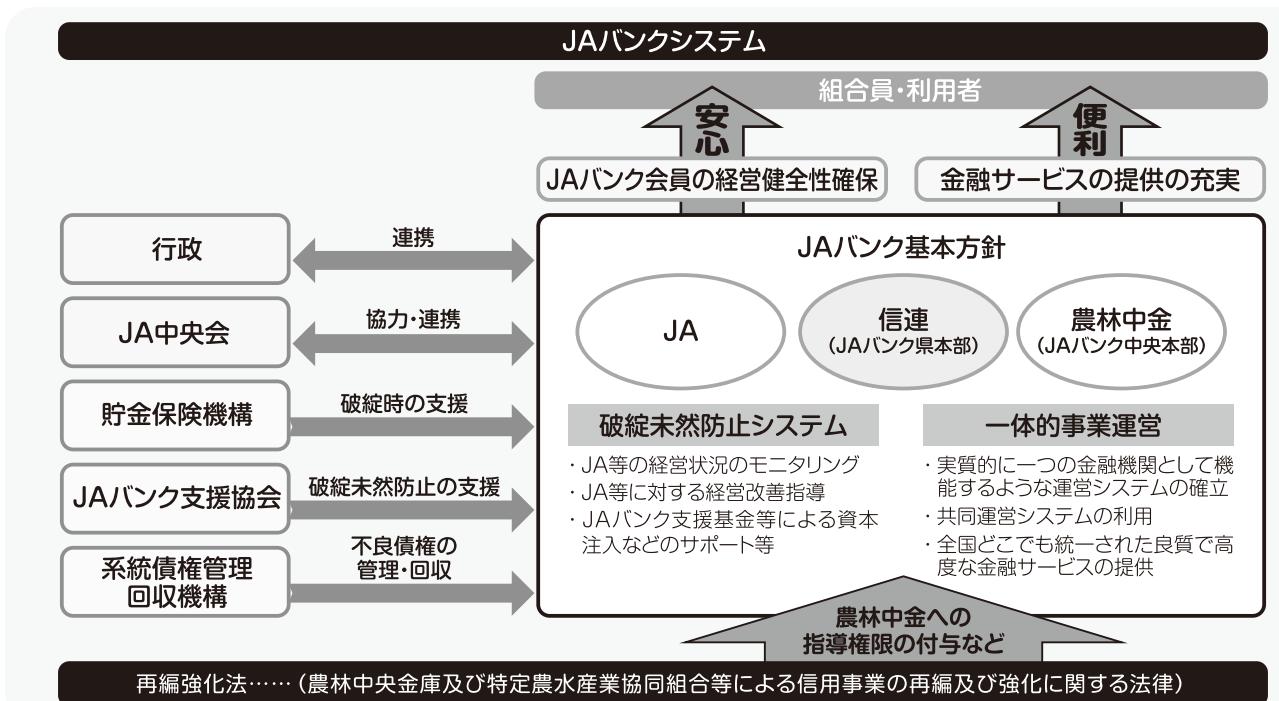
●主な商品・サービスのご案内

JA貯金

主な商品サービスのご案内

貯金の種類	内 容		お預入期間	お預入金額	付利単位	備 考
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	貯金保険制度により、全額保護されます。	出し入れ自由	100円 (付利最低残高1,000円)	—	
決済用貯金				—	—	現在、ご利用中の普通貯金から決済用貯金への切替えができます。(普通貯金の口座番号をそのまま引き継ぎます。)
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入残高に応じた利率設定です。			1円 (付利最低残高1,000円)	—	給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いには、ご利用いただけません。
当座貯金	お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。			—	—	
納税準備貯金	納税期に合わせて、納税資金を準備するための貯金です。	預け入れは自由 払出しは納税時のみ		100円 (付利最低残高1,000円)	—	
通知貯金	まとまとお金の短期運用に好適な貯金です。お引き出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上	1円	—	
定期貯金	スーパー定期	お預入期間を1か月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。 お預入期間が3年以上の定型方式で複利型のものはお利息を半年複利で計算します。	・定型方式:1か月～3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年および10年の11種類 ・期日指定方式:1か月超5年未満	1円以上	—	
	満期フリー定期	据置期間(6か月)を経過すればいつでも解約でき、お利息もお預入期間に応じて計算しますので大変お得です。一部解約もできます。お利息を半年複利で計算します。	・最長預入期限は5年 ・据置期限は預入日から6か月後の応当日の前日までとします。	1円以上 1,000万円未満	—	
	期日指定定期貯金	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。お利息を1年複利で計算します。	最長3年	1円以上 300万円未満	1円	
	変動金利定期貯金	市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。市場金利が上昇傾向にある場合は、有利な貯金がさらに有利に活かせます。 複利型のものはお利息を半年複利で計算します。	1年、2年、3年	1円以上	—	
積立式定期貯金	エンドレス型	期間を定めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとまとった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	自由	1円以上 1円単位	据置期間 1か月以上3年以下	
	満期型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日(目標日)に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	6か月以上 10年以下			
	年金型	積み立てた資金を定期的(年2回、年4回、年6回および年12回)にお受取りになれる年金タイプの定期貯金です。	積立期間 12か月以上		据置期間 2か月以上10年以内 受取期間 3か月以上20年以内	
財形貯蓄	一般財形貯金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預入れは給与等からの天引きですので、ムリなく確実に財産形成ができます。	3年以上	1円以上	1円	
	財産年金貯金	3か月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用いただけます。	5年以上			据置期間 6か月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内
	財形住宅貯金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。				

貯金の種類	内 容		お預入期間	お預入金額	付利単位	備 考
スーパー 積 金	定額式	ライフプランに合わせて毎月または隔月に一定額を掛込む積金です。	1年、2年、3年、 4年、5年	1,000円 以上 1円単位	1円	ボーナス月の増額 掛け込みもできます。
	目標式	最初に目標額（満期お受取額）を定めて、毎月または隔月に一定額を掛込む積金です。				
	満 期 分散式	契約期間中に1年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取ることができる積金です。	2年、3年 4年、5年			
譲渡性貯金(NCD)	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。		・定型方式は、1か月、3か月、6か月および1年～5年の8種類 ・期日指定方式は14日以上5年未満	1,000万円 以上 1円単位	1円	期日指定方式
退職金専用定期貯金 (いきがい)	個人のお客様で退職金を受け取り後、1年内に新規でお預入いただく退職金専用の商品です。（スーパー定期貯金・大口定期貯金）		1年	50万円 以上 1円単位	1円	
寿定期貯金	当JAにおいて年金受給されているお客様、満58歳以上の方で年金振込予約をされた個人の方を対象とした定期貯金です。（スーパー定期貯金）		1年	100円以上 500万円 以下	1円	
相続定期貯金 (想子想愛)	相続人である個人のお客様を対象とした商品です。（スーパー定期貯金・大口定期貯金）		3か月、6か月、 1年	1円以上	1円	当JA本支店のうち、いずれか1店舗 1契約のみとさせていただきます。
子育て応援定期積金 (ファミリー積金(ほほえみ))	ご契約時点で18歳未満のお子様（出生予定のお子様も含みます。）がいらっしゃるご両親または扶養者の方を対象とした子育てを応援する定期積金・定期貯金です。					
子育て応援定期貯金 (ファミリー定期(ほほえみ))						
年金受給者向け定期積金 (JAゆうゆう積金)	当JAにおいて年金受給されているお客様を対象とした定期積金です。					
総合口座	給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとめた資金の運用におトクな定期貯金（自動継続扱い）とが1冊の通帳で利用でき、万が一のときに便利な自動ご融資がセットされた口座です。 自動ご融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金を担保にその残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけます。					
貸金庫	かけがえのない財産を火災・地震・盗難・紛失から守ります。					



JAローン

種類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証	
住宅資金	住宅口一 般型	住宅の新築・購入（マンション、中古住宅を含む）、住宅用の土地購入、住宅の増・改築などに必要な資金	10,000万円以内	40年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能)	住宅とその敷地を担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証 必要に応じて連帯保証人
	住宅口一 100%応援型	住宅の新築・購入（マンション、中古住宅を含む）、住宅の増・改築などに必要な資金、住宅用の土地購入	10,000万円以内	40年以内		(一社)愛知県農協信用保証センターの保証 必要に応じて連帯保証人
	住宅口一 借換応援型	他金融機関からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金	10,000万円以内	40年以内 (ただし、借入対象借入金の残存期間中)		
	リフォームローン 一般型	住宅の増改築・改装・補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金	1,000万円以内	15年以内		
生活資金	教育ローン	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	1,000万円以内	15年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	1,000万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	多目的ローン	暮らしに必要な資金	500万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	ワイドカードローン50・300		50万円以内・ 300万円以内	1年更新有	毎月払いの約定返済	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	J A リバースモーゲージローン		1億円以内	1年更新有	元金:任意返済 利息:毎月払い	自宅を担保 協同住宅ローン(株)の保障
事業資金	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	所要金額の範囲内 (最高4億円)	35年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	事業用不動産、賃貸住宅などを担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証 必要に応じて連帯保証人
	賃貸住宅ローン 100%応援型	賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	所要金額の範囲内 (最高4億円)	35年以内		

JA農業資金貸付

種類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
農業資金	農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金 [個人] 1,800万円 [法人] 2億円	資金の種類により 15年以内	元金均等返済	原則として愛知県農業信用基金協会の保証
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農業経営に必要な運転資金 認定農業者 [個人] 500万円以内 (一般経営) 2,000万円以内 (畜産・施設園芸経営) [法人] 2,000万円以内 (一般経営) 8,000万円以内 (畜産・施設園芸経営)	1年更新有	隨時返済	
	農業経営ローン	農業経営に必要な運転資金 3,000万円以内			
	担い手応援ローン	[個人] 農業生産に直結する運転資金 [法人] 農業経営に必要な運転資金 1,000万円以内	1年以内	期日一括返済 元金均等返済	
	アグリマイティー資金	生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金 所要資金の範囲	・長期資金 原則10年以内 ただし、対象事業に応じ、最長20年以内 ・短期運転資金 1年以内	原則として 元金均等返済 元利金等返済	
	新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金 1,000万円以内	・長期資金 17年以内 ・短期資金 1年以内	・長期資金 元金均等返済 または元利均等返済 ・短期資金 期日一括返済	
	農機ハウスローン	農業経営に必要な設備資金 1,800万円以内	10年以内	元金均等返済 元利金等返済	
	J A 交 付 金 等 つ な ぎ 資 金	国等の行政による各種交付金等 受領までのつなぎ資金 交付金等相当額以内	1年以内	交付金等入金後 償還	不要

JAサービス

種類	内容
為替	全国のJAはもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、たいへん便利です。
国債	国債は、国が発行する債券です。 利息と元金はご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利です。
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元利金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになります。 受取日には確実に入金されますので安全・確実です。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになります。お支払いの手間がはぶけて便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的にお振込みいたします。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などのお振込みに大変便利です。
公金納付サービス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJAのキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。ATM（現金自動取引機）では貯金の預入れもご利用いただけます。 また、銀行、信用金庫、漁協、ゆうちょ銀行およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。 JAのキャッシュカードは、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載して安全性を強化したICキャッシュカードもお選びいただけます。
JAカード	JAカードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。 また、ETC（有料道路自動料金収受システム）カードのお取次ぎもいたします。
給与振込サービス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員の皆様がご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1か月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。 個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
ファームバンキング	オフィスで、ブッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
ホームバンキング	ご自宅で、ブッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
JAネットバンク	インターネットを利用できるパソコン、スマートフォンおよび携帯電話を利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会さらには振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）などの各種サービスが簡単、便利にご利用いただけます。
法人JAネットバンク	オフィスで、インターネットを利用できるパソコンを利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会、振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）、さらにはデータ伝送による総合振込、給与・賞与振込、口座振替などの各種サービスが簡単、便利にご利用できます。お取引時の認証方法の強化のために、パソコンとは別にスマートフォンが必要です。

●ご利用内容

貯金・積金残高

(単位:百万円)

種類		令和元年度	令和2年度
貯金種類	当座性貯金	当座貯金	296
		普通貯金	115,573
		貯蓄貯金	153
		別段貯金	93
		納税準備貯金	10
		計	116,127
	定期性貯金	定期貯金	232,614
		定期積金	2,211
		計	234,825
	譲渡性貯金		—
合計		350,952	359,370

二) 利用内容

貸出金残高

(単位:百万円)

種類		令和元年度	令和2年度
貸出金	手形貸付金	—	—
	証書貸付金	38,633	40,480
	当座貸越	620	519
	金融機関	1,793	1,344
	計	41,047	42,345
	うち農業近代化資金	508	430
	うち株式会社日本政策金融公庫資金	293	267
	合計	41,047	42,345
	組合員	35,598	37,001
	組合員以外	2,597	2,927
貸出先	地方公共団体	—	—
	地方公社等	1,793	1,344
	その他	1,058	1,070
	計	5,448	5,343
	合計	41,047	42,345

●主な手数料のご案内

為替手数料

(1) 振込手数料

窓口帳票扱い	同一店内・当組合本支店あてのもの	3万円未満	1件につき	無 料
		3万円以上	1件につき	無 料
	県内農協あて	3万円未満	1件につき	220円
		3万円以上	1件につき	440円
	他金融機関あてのもの(県内農協あてを除く)	3万円未満	1件につき	550円
		3万円以上	1件につき	770円
	当組合本支店あてのもの	3万円未満	1件につき	無 料
		3万円以上	1件につき	無 料
	県内農協あて	3万円未満	1件につき	無 料
		3万円以上	1件につき	無 料
	他金融機関あてのもの(県内農協あてを除いたキャッシュカード扱い)	3万円未満	1件につき	385円
		3万円以上	1件につき	550円
	他金融機関あてのもの(県内農協あてを除いた現金扱い)	3万円未満	1件につき	440円
		3万円以上	1件につき	660円

(2) 送金手数料

当組合本支店あてのもの	1件につき	無 料
県内農協あてのもの	1件につき	440円
他金融機関あてのもの(県内農協あてを除く)	1件につき	660円

(3) 代金取立手数料(隔地間)

隔地間	他金融機関あてのもの	至急扱い	1通につき	880円
		普通扱い	1通につき	660円
名古屋交換		1通につき		220円

(4) その他の手数料

振込・送金の組戻料	1件につき	660円
不渡手形返却料	1件につき	660円
取立て手形組戻料	1件につき	660円
取立て手形店頭呈示料	1件につき	660円

その他業務の手数料

手数料の種類		料 率		備考	
国債証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料		1口座につき	110円	月額	
アンサーサービス手数料	月間使用料	ファームバンキング	1顧客あたり	3,300円	
		ホームバンキング	1顧客あたり	1,100円	
	通知サービス利用料	ファームバンキング	通知1回につき	22円	
		ホームバンキング			
法人JAネットバンク	月間利用料	照会・振込サービス	1顧客あたり	1,100円	
		上記及びデータ伝送サービス	1顧客あたり	2,200円	
窓口両替手数料		1~20枚	無料		
		21~500枚	550円		
		501枚以上 500枚ごとに	550円加算		

注1) 窓口両替手数料については、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨・旧紙幣の交換および新札への交換は、徴収の対象としない。

希望金種の合計枚数または持参現金の合計枚数のいずれか多いほうを適応する。

注2) 国債証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料については、当分の間徴収しないものとする。

資金運用業務手数料

証書貸付方式ローン取引手数料	新規実行取扱手数料		1件につき	33,000円
	固定金利選択手数料		1件につき	5,500円
	返済条件変更手数料		1件につき	5,500円
	一部繰上返済手数料	固定金利特約期間中・長期固定金利型		22,000円
		上記以外		3,300円
	全額繰上返済手数料	固定金利特約期間中・長期固定金利型		33,000円
		上記以外	借入後3年以内の場合	3,300円
			借入後3年超5年以内の場合	2,200円
			借入後5年超7年以内の場合	1,100円
			借入後7年超の場合	無料

注1) 返済条件変更手数料、一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料については、当分の間、無担保のリフォームローン・小口生活資金ローン及び小口事業資金ローンには適応しない。

注2) 一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料中の「固定金利特約期間中」とは、固定金利選択機能を付加した変動金利を採用している場合における「特約固定金利の適用期間中」をいう。また、「長期固定金利型」とは、長期固定金利方式を適用する住宅資金ローンをいう。

注3) 証書貸付方式ローン取引手数料については、利息制限法のみなし利息に該当するため、当該手数料を含めて算出した金額が利息制限法における上限金利を超過する場合は、徴収しない。

注4) 手数料率は、消費税(10%)を含んだ金額です。

注5) 新規実行取扱事務手数料対象商品は、「住宅ローン一般型」・「住宅ローン100%応援型」・「住宅ローン借換応援型」・「住宅ローン無担保型」・「賃貸住宅ローン」・「賃貸住宅ローン100%応援型」とする。

●店舗一覧

本支店	14
出張所	7
合計	22
ATMの設置台数	22
その他の営業所	7

お身体の不自由な方や高齢の方にも安心してご利用いただけるよう、全てのATMにバリアフリー機能を導入しております。

店舗
一覧

	店舗名	所在地	電話番号	ATM設置台数	ATM稼働時間	
①	本店(金融共済部)	津島市大繩町9丁目63番地	(0567) 28-6757	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
②	津島支店	津島市藤浪町1丁目52番地	(0567) 26-2155	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
③	永和支店	愛西市大井町七川北72番地の1	(0567) 31-0011	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
④	佐屋支店	愛西市柚木町東田面822番地	(0567) 28-2353	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑤	立田支店	愛西市石田町宮前2番地の1	(0567) 28-2377	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑥	八開支店	愛西市江西町川原8番地	(0567) 37-0311	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑦	佐織支店	愛西市諏訪町郷西495番地の1	(0567) 28-7255	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑧	西川端支店	愛西市西川端町上兼48番地	(0567) 37-1280	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑨	蟹江支店	海部郡蟹江町宝1丁目260番地	(0567) 95-3154	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑩	十四山支店	弥富市子宝4丁目47番地	(0567) 52-2116	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑪	飛島支店	海部郡飛島村大字松之郷1丁目52番地の1	(0567) 52-1235	2 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑫	鍋田支店	弥富市寛延2丁目96番地	(0567) 68-8121	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑬	弥富支店	弥富市鰯浦町上六50番地	(0567) 67-1131	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑭	市江支店	愛西市本部田町宮ノ切252番地の1	(0567) 31-1121	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑮	ヨシヅヤ津島本店	津島市大字津島字北新開351番地		1	平日	10:00~21:00
					土曜・休日	10:00~21:00
⑯	立田南店	愛西市山路町小割8番地		1	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑰	れんこんセンター店	愛西市早尾町晚稻場36番地の1		1	平日	8:45~17:00
					土曜・休日	9:00~17:00
⑱	海南病院店	弥富市前ヶ須町南本田396番地		1	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑲	イオンタウン 弥富SC店	弥富市五明町蒲原1371-4		1	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑳	総合支援センター店	弥富市鍋平3丁目45番地の1		1	平日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
㉑	愛西市役所店	愛西市稻葉町米野308番地		1	平日	8:45~17:15
					土曜・休日	休業

【令和3年3月31日現在】

●各店舗等配置図

【地区】津島市（神守地区を除く）、愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村



各店舗等配置図

●業務運営の方針

■ 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

■ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

■ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

■ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

■ 法令遵守（コンプライアンス）の体制

JAは農業者の相互扶助組織として組合員の農業と生活全般にかかる各種事業を通じ、農業の発展・地域経済の発展に寄与する社会的責任を負っています。

当JAでは、金融機関として業務の公平性から信用を維持し、貯金者の財産保護の義務とともに、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割のひとつと位置づけ、健全かつ適切な運営を確保する公共的使命を担っています。

業務内容や業務リスクが多様化・複雑化する中、組合員・利用者・地域住民の皆様から一層の信頼を確保していくため、関係法令等を踏まえた諸規程・業務マニュアルの整備に努め、健全かつ適正な業務体制の確保に取り組み、これらを相互にチェックする体制を整えています。また、健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者・地域住民の皆様に安心して当JAをご利用いただくために策定した内部統制システム基本方針により、適切な内部統制の構築・運用に努めています。

さらに、日常の業務運営の中で、法令違反等を未然に防止するため、監査室による内部監査をはじめ、各部署における自主検査体制の強化を図り、厳正な監査を実施しています。また、リスク管理体制を整備・統括・推進するリスク管理部署を設置し、コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス体制の強化に努めています。

■ 金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当JAの相談・苦情等受付窓口〉

◇信用事業

金融共済部貯金課

☎ 0567-28-6757

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、一般社団法人JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

(一社)JAバンク相談所

☎ 03-6837-1359

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

◇共済事業

金融共済部共済課

☎ 0567-28-6709

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

J A共済相談受付センター(JA共済連全国本部)

☎ 0120-536-093

受付時間:午前9時～午後6時(月曜日～金曜日)

午前9時～午後5時(土曜日)

※日・祝日および12月29日～1月3日は休業日

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

☎ 052-203-1777

受付時間:午前10時～午後4時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

◇共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所	☎ 03-5368-5757 https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構	http://www.jibai-adr.or.jp/
(公財) 日弁連交通事故相談センター	https://n-tacc.or.jp/
(公財) 交通事故紛争処理センター	https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR	https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

■ 内部監査体制

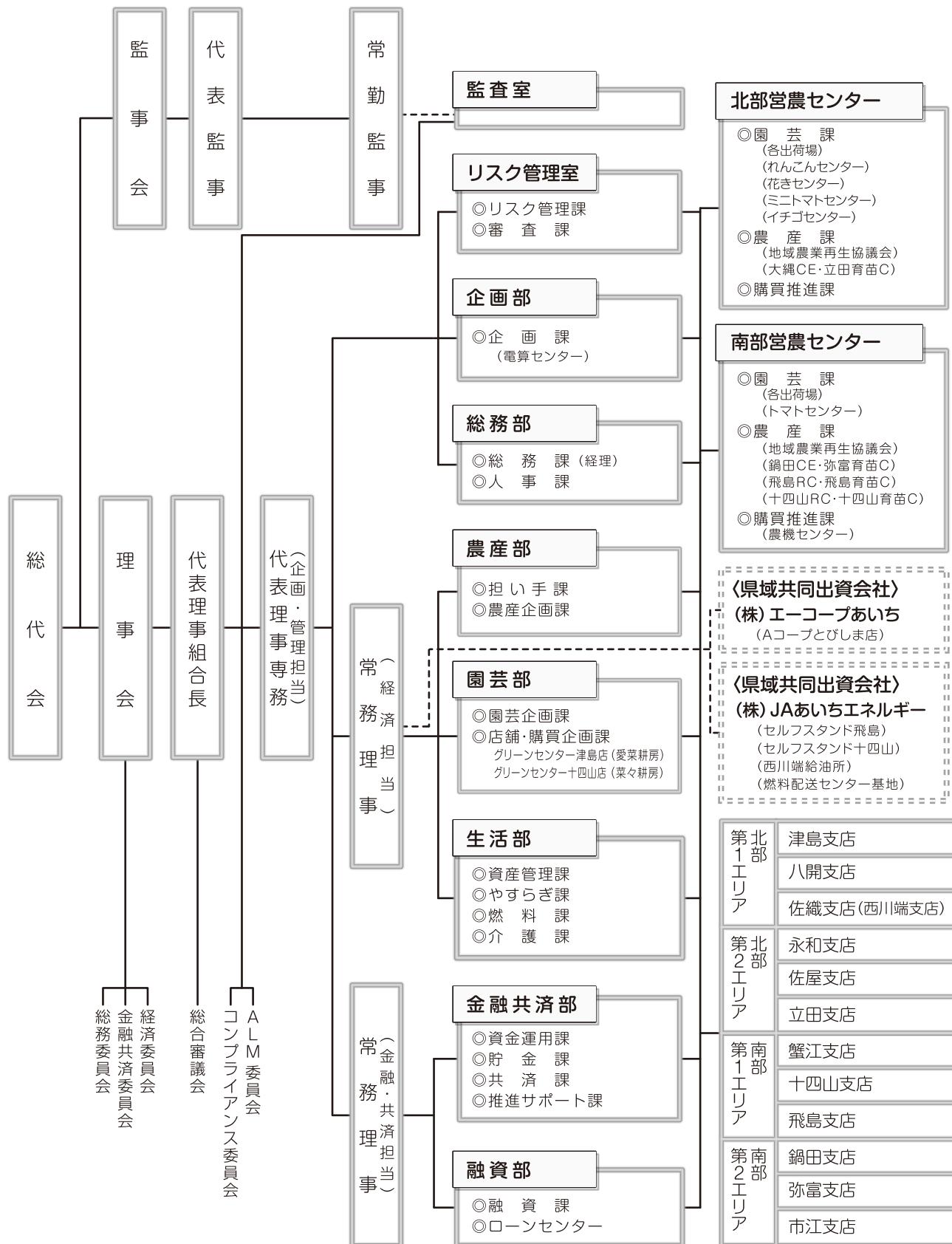
当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

○組織の機構

(令和3年4月1日)

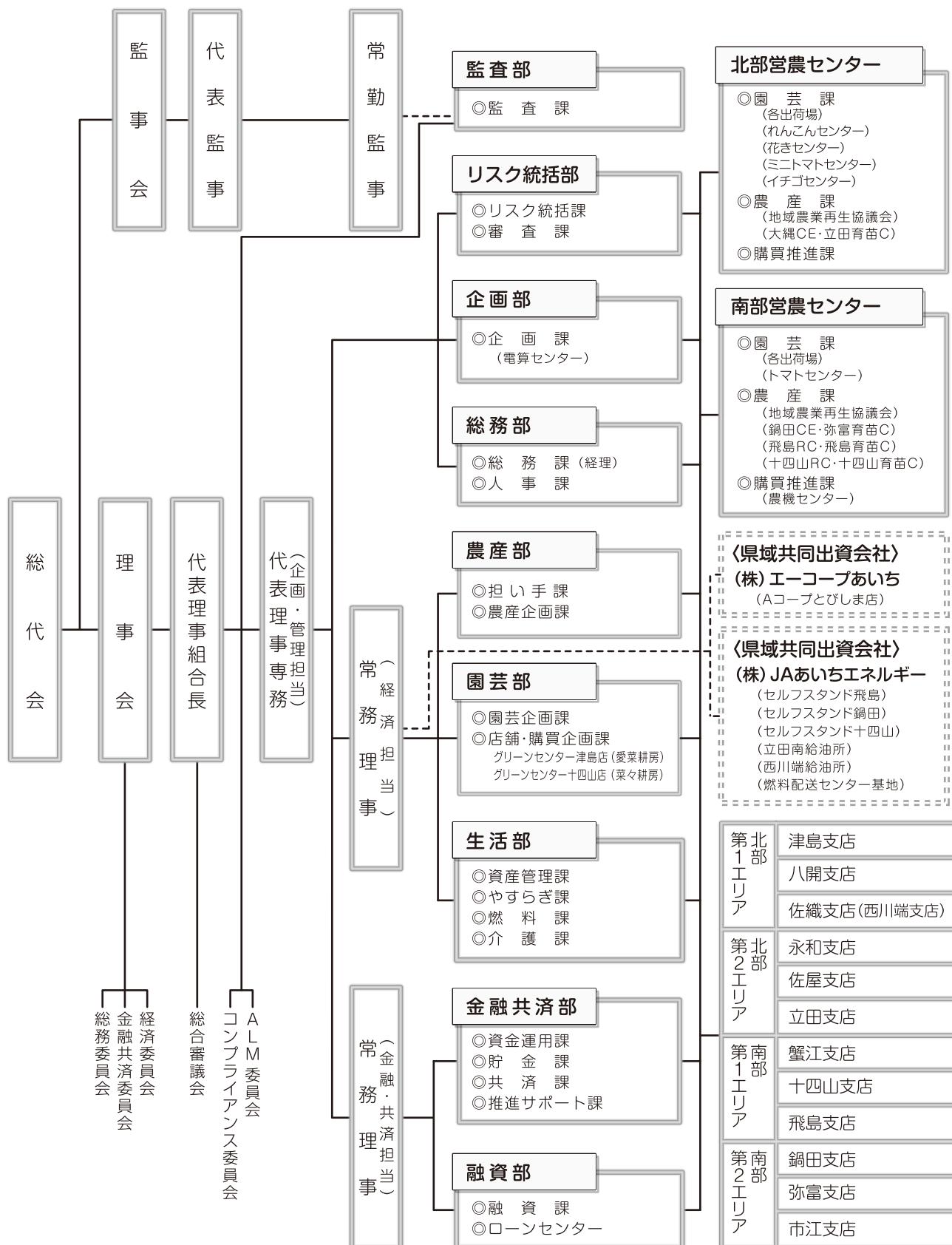
組織の機構



(注) 令和2年度末時点の構成から機構改革により以下の点を変更しています。

1. 令和3年3月31日をもって、セルフスタンド鍋田、立田南給油所は閉店しています。
2. 令和3年4月1日より監査部は1部1課体制の見直しにより監査室に名称変更しています。
3. 令和3年4月1日よりリスク統括部はリスク管理室に、リスク統括課はリスク管理課に名称変更しています。

(令和3年3月31日)



(注) 令和2年4月1日時点の構成から機関改革により以下の点を変更しています。

- 令和2年6月20日より代表権を持つ専務理事を配置し、常勤理事を3構造体制としています。
- 令和3年3月8日より営農本部機能の強化のため、農産部・園芸部を北部営農センター内に移転しています。
- 令和3年3月15日より組合員・利用者への更なる対応力の向上のため、生活部を総合支援センター内に移転しています。

●当組合の組織

組合員数

(単位: 組合員数)

項目	令和元年度末	令和2年度末
正組合員数	7,703	7,724
	個人	7,680
	法人	23
准組合員数	13,477	13,738
	個人	13,435
	法人・団体	42
合計	21,180	21,462

備考 令和2年度末正組合員戸数 7,315戸
令和2年度末准組合員戸数 11,695戸

役員

区分			氏名	備考	区分			氏名	備考
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
代表理事組合長	常勤	有	平野 和実		理事	非常勤	無	横井 敏幸	
代表理事専務	常勤	有	平野 雅仁	学経	理事	非常勤	無	山田 宗一	
常務理事	常勤	無	城 一司	学経	理事	非常勤	無	加藤 康利	
常務理事	常勤	無	黒宮 薫	学経	理事	非常勤	無	鬼頭 弘子	
理事	非常勤	無	中野 俊郎		理事	非常勤	無	服部 武雄	
理事	非常勤	無	児玉 学		理事	非常勤	無	服部登真子	
理事	非常勤	無	川口 均		理事	非常勤	無	村瀬 喜恒	
理事	非常勤	無	杉浦 昌子		代表監事	非常勤		伊藤 秀康	
理事	非常勤	無	諏訪 勝三		常勤監事	常勤		伊藤 裕之	学経
理事	非常勤	無	立松 久男		監事	非常勤		伊藤 孝彦	
理事	非常勤	無	伊藤 廣		監事	非常勤		小坂井 巧	
理事	非常勤	無	加藤 保		監事	非常勤		下田 隆輔	
理事	非常勤	無	伊藤 里海		監事	非常勤		竹田 修	
理事	非常勤	無	戸谷 猛		監事	非常勤		安井 誠	
理事	非常勤	無	堀田 守		監事	非常勤		井関 常雄	員外

(注) 学経とは学識経験者

(令和3年7月1日現在)

職員数

(単位:人)

区分	令和元年度末	令和2年度末	増減
一般職員	331	334	3
営農指導員	20	21	1
合計	351	355	4

(注) 職員数は、休職者及び常勤嘱託等を含んでおり、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。 (令和3年3月31日現在)

●令和2年度事業の概況

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により厳しい状況が続いている中、緩和的な金融環境や政府の経済対策の効果にも支えられ回復基調をたどると見込まれてはいるものの、飲食業や宿泊業等のサービス業は依然大きな影響を受けており、そのペースは緩やかなものになると考えられています。

農業を取り巻く情勢においては、組合員の高齢化や後継者不足による農業従事者の減少並びに遊休農地の増加等農業生産基盤の脆弱化に加え、感染症の感染拡大による各種イベントの中止や規模縮小、飲食店の営業自粛や短時間営業、学校の一斉休校等により農畜産物の販売機会は減少し、出入国の制限により外国人労働力の確保が困難になる等多くの影響を受け、今後においてはさらなる感染拡大も懸念されており、予断を許さない状況となっております。

このようにめまぐるしく変化する情勢の中、JAあいち海部では「農家所得の向上と魅力ある地域農業の維持・発展」「支店を核とした活動による組合員との結びつき強化」「コンプライアンス態勢の強化」を重要課題として、計画達成に向けたJA運営に努めるとともに、「将来にわたり組合員・地域に必要不可欠なJA」「活力あるJA」として組合員・利用者の皆様のご期待とご要望にお応えできるよう自己改革に取り組んでまいりました。

信 用 事 業

○ 農業・生活のメインバンク化を目指した取り組み強化

総合事業のメリットを活かした訪問活動を展開し、農業経営に応じた農業融資の相談による地域農業の活性化支援に取り組んだ結果、地域農業金融機関として農業制度資金申込件数12件、農業融資実行件数62件、農業融資新規貸出額は2億5,207万円の実績となりました。

地域農業をより知っていただくため、JA直営店舗で利用できる農業応援チケットを発券するとともに、JAカードの利用メリットの創出と取扱拡大に取り組んだ結果、JAカード契約者数は累計5,074名となりました。

次世代組合員にネットバンクサービスを周知し、FinTech企業との連携によるさらなるサービス展開を図るとともに、ATMを含めた非対面チャネルによる取引拡大に取り組みました。

○ ライフステージに応じた相談の充実

ライフステージに沿った金融サービスが提供できるよう、窓口・専門担当者による地域の皆様のライフプランサポート活動を進めるとともに、休日相談会を開催し、年金受給に関する相談並びに「年金友の会」の会員特典を通じて利用促進に取り組んだ結果、年金振込指定者12,885名を達成することができました。

住宅資金・生活資金の相談ニーズに応えるため開催した休日住宅ローン相談会の実績は480件となりました。

○ 内部管理体制の強化

JAバンク基本方針等を遵守した業務執行及び疑わしい取引の届け出の徹底によるマネー・ローンダリング対応態勢の強化を図りました。

共 濟 事 業

- 3Q訪問活動の徹底による組合員・利用者、次世代層との信頼関係強化
タブレット端末を活用した3Q訪問活動やペーパーレス・キャッシュレス契約、スマホアプリやWEB等ITを活用することで、組合員・利用者の利便性の向上、次世代層との信頼関係強化と新たな仲間づくりに取り組んだ結果、新規ニューパートナー743名の獲得につながりました。
- 相談業務の充実による総合JAの強みを活かしたワンストップサービスの提供
ひと·いえ·くるま土曜日相談会の継続実施とJAグループである海南病院と連携したJA共済の周知活動により、利用者満足度の向上に取り組みました。
- 農業リスク診断活動の浸透・強化
宮農部署と連携を強化した農業リスク診断活動を展開することで、持続可能な農業の実現、農業者の事業・生活基盤の安定化を図りました。その結果、300件の農業リスク診断を行いました。
- コンプライアンス態勢の強化
意向把握・意向確認の徹底により不祥事の未然防止に努めるとともに、本人確認の徹底によりマネー・ローンダリング対応態勢の強化に取り組みました。

指 導 事 業

- 「地域農業ビジョン」の計画的実践
組合員との徹底した話し合いに基づき策定した「地域農業ビジョン」の計画的実践に向けて、定期的な進捗管理やこれまでの取組評価を実施し見直しを図るとともに、組合員との意見交換により実現に向け計画的に取り組みました。
- 中核的扱い手への総合的な支援
農家台帳の整備により農家の経営意向を共有するとともに、中核的扱い手農家へ扱い手支援ツールを活用した定期訪問や部門間連携による訪問活動を延べ3,147件実施し、課題の把握と解決に向け総合的な支援に取り組みました。
- 多様な扱い手のニーズに応じた営農支援
農業無料職業紹介事業においては、広報誌や農業求人サイト、ケーブルテレビ等を活用し幅広い年代層への事業周知に取り組んだ結果、42名の雇用成立につながりました。
農業塾を年間18回20名の方に開催し、定年帰農者等へ「農業の基礎」を学ぶ場を提供しました。
就農塾を19名の方に年間24回開催し、持続的な産直出荷者の確保と育成に努めるとともに、少量多品目栽培への誘導を図り、産直店舗の活性化に取り組んだ結果、10名が産直部会へ加入しました。
- 新規就農者への総合的な支援
JA及び関係機関の総合的な支援により経営モデルを策定するとともに、「新規就農パッケージ」の再整備に取り組んだ結果、1名の新規就農となりました。
- 各種助成申請支援への取り組み
新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策を含め、各種助成申請支援について以下のとおり取り組みました。

項目	対象品目・組織等(名)	補助・申請交付額(千円)
農産物利活用支援事業	花き 25名/つまもの 2名	5,000/400
持続化給付金	米・麦・大豆・れんこん・いちご・ミツバ・花き 等	申請支援を随時実施
経営継続補助金	172名	151,721
農作業省力化設備緊急整備事業	35名	62,931
高収益作物次期作支援交付金	各再生協議会 407名	273,307
令和2年度 あいち型産地パワーアップ事業	15名	16,204
令和2年度 産地生産基盤パワーアップ事業	3名	18,653

- 組合員の健康維持・増進への支援
組合員に対し健康診断を受診できる機会を提供するとともに、健康維持・増進に取り組みました。

営 農 利 用 事 業

- 生産基盤の維持による生産振興への取り組み
統合一体化された農地中間管理事業を活用し、農地相談66件、新規契約85.8ha・更新契約65.9haの農地集積による効率的な生産基盤を進め、農地相談・集積の拡充に取り組みました。
- 共同利用施設の効率的な運営・管理
トマトセンター、れんこんセンター、イチゴセンター等の効率的運営と健全化に取り組むとともに、市場・実需に対する安定供給に努めました。
集出荷施設の有効的な利用を検討するとともに、「HACCP制度化」に準ずる衛生管理を実施し、食の安全・安心に取り組みました。

農 事 業

○ 主食用米の価格安定維持

「地域別生産数量目標の目安」に基づき、米の需給安定に向けた計画的な作付誘導と麦・大豆・加工用米等の生産振興により需給均衡による主食用米の価格安定に取り組んだ結果、戦略作物作付面積は以下のとおりになりました。

年 度	麦	大 豆	飼料用米	政府備蓄米	加工用米	新市場開拓用米	合 計
令和2年度	888	429	106	1	306	2	1,732
令和元年度	849	431	96	6	398	3	1,783

○ 農産物の販売強化

多様化する消費者・実需者ニーズに合わせた生産誘導と契約取引等の多角化販売による農家所得の向上に取り組んだ結果、17億8,396万円の販売高となりました。

園 芸 事 業

○ 意欲的な担い手への規模拡大支援

農家所得の向上と地域農業の活性化、管内組合員の農作業の省力化による労力軽減と農地の保全・良好な景観形成を目的に農作業労働力軽減対策事業を実施しました。その結果、324件、545万円の助成を行いました。

○ 売場の明確化と販売戦略

消費者・実需者ニーズへの対応と管内農畜産物の売場の明確化を図るとともに、基幹品目を中心とした生産基盤の維持拡大に取り組みました。基幹品目別の主な取り組みとして、トマトにおいては、新たな出荷規格に取り組むことで、市場との年間契約販売の拡大につながりました。レンコンにおいては、れんこん産地協議会により優良品種育成試験圃場で収穫調査を行い、安定した周年出荷体制の確立と海部地域のレンコンブランド力の向上に取り組みました。イチゴにおいては、(株)ローソンによるあまいチゴ組合「ゆめのか」を使用した商品の期間限定販売に取り組み、4年目となる今年は、シェ・シバタ監修の商品を加えた5種類を中部エリアの約1,600店舗で販売しました。

JAあいち海部産農畜産物の売場確保と農家所得向上に取り組んだ結果、園芸40億2,307万円、産直5億5,733万円、花卉1億6,496万円、畜産4億1,345万円の販売高となりました。

○ 安全・安心な農畜産物の提供

栽培管理の記帳（生産履歴記帳）とGAP（農業生産工程管理）に確実に取り組むとともに、年間を通して130回実施した残留農薬検査等により、安全・安心な農畜産物の提供に努めました。

購 買 事 業

○ 生産資材価格の低廉化

予約購買の推進強化による仕入れロットの拡大や物流の効率化、PB商品の肥料の販売開始等生産資材価格の低廉化に取り組んだ結果、生産資材供給高25億407万円、生活物資を含めた購買事業供給高37億8,371万円の実績となりました。

○ 営農涉外等による「出向く活動」の強化

営農涉外担当と販売部署との連携により情報共有の強化を図るとともに、延べ3,760件の訪問活動により情報収集・提供を積極的に行うことで営農支援に取り組みました。

○ 地産地消によるPB米の普及拡大

県下で最も早く出荷を迎える新米「あきたこまち」の初出荷式の日を「おにぎりの日」と制定し、「あきたこまち」「コシヒカリ」「あいちのかおり」と品種ごとに各支店にて地元産米の消費拡大に向けたPRを実施しました。

(株)フィールコーポレーションにてオリジナルパッケージ米を販売し、消費者へのPRと消費拡大に取り組みました。

○ 小型農機レンタル事業の利用拡大

組合員農家からの要望やニーズに応えるよう取扱農機を拡大した小型農機レンタル事業をPRし利用拡大を図ることで、多様な担い手への支援とつながり強化に取り組みました。その結果、管理機15件、刈払機22件、堆肥散布機11件、法面草刈機1件の合計49件の農機レンタル件数になりました。

○ 農家ニーズに合わせた農機具の提案・サービス

計画的な定期点検・整備によるトータルコスト削減に取り組みました。その結果、定期点検35件、整備50件となりました。

店舗事業（グリーンセンター）

- 産直農産物の安定供給と地元産を使ったソムリエ活動の実施
産直システムの活用により栽培誘導と多品目出荷を提案し、品揃えの確保に取り組んだ結果、グリーンセンター津島店（愛菜耕房）とグリーンセンター十四山店（菜々耕房）両店舗への双方出荷者は33名となりました。
野菜・食育ソムリエによる旬な野菜の情報提供や地元農畜産物の魅力を伝えるとともに、季節に合った料理レシピを累計333種類作成し両店舗に陳列しました。
- 園芸品目の品揃えの強化と消費者ニーズに合わせた売場展開の実践及び販売強化
園芸の奥深さや育てる楽しさ、植物のあるくらしの提案をするとともに、イベント・講習会等の開催により新規顧客の獲得・来店客数の増加に努めました。その結果、年間648,148名（前年比101%）の来客数となりました。
- 安全・安心な農畜産物の提供
「HACCP制度化」に伴う衛生管理に基づき食品の安全性に取り組むとともに、食の「安全・安心」に向け年間を通して残留農薬検査を70回、品質検査を96回計画的に実施しました。

生 活 事 業

- 利用者のライフスタイルに合わせた介護サービスの提案
介護に関する相談に対応し、利用者のライフスタイルに合わせた介護サービス計画（ケアプラン）の提案を1,363件行いました。
- 多様なニーズに合わせた質の高い訪問介護サービスの提供
組合員・利用者のニーズに対応した訪問介護計画を作成し、870件の介護サービスを提供しました。
介護職員初任者研修を5名の方に開講し、座学と実技・自宅学習を併用して4ヵ月間全16回開催することで、介護人材の確保と専門性・実践力の向上に取り組みました。
- 介護予防活動の推進
組合員をはじめとする地域の高齢者を元気づけるため、介護予防活動及びたすけあい活動を年間通して開催しました。
平成23年度より開催している認知症サポーター養成講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせました。
新型コロナウイルス感染症の影響によりたすけあい活動の高齢者を参考する行事や行政受託事業である介護予防教室は一部中止しました。

項目	たすけあいの会 元気教室	活きいき サロ ン	愛おでかけサロン	西脳若トレーニング教室	弥富市スマイル教室	合計
回数	—	—	144	48	18	210
参加者（人）	—	—	1,506	514	208	2,228

- LPガスの利便性や経済的で快適な生活の提案活動
LPガスの利便性・優位性について、イベントやダイレクトメール等を通じて利用を周知するとともに、各種ホームエネルギー機器やリフォームの普及活動及び「暖房割引プラン」「給湯割引プラン」のPR・普及活動に取り組んだ結果、ガスコンロ81台、給湯器及び湯沸器73台、炊飯器17台、ファンヒーター5台、レンジフード及びコンベック9台、選択型料金2件、給湯器貸与サービス1件の実績となりました。
- LPガス・重油施設の保安点検活動
LPガスを安全・安心にご使用いただくため、継続的に無線NCU（保安監視装置）の普及拡大と法定保安点検の完全実施に取り組みました。
重油タンクを安全に使用していただくため、保安点検活動の実施と不要タンクの回収に取り組みました。
- 値段観の変化に伴う小規模葬儀に対応した葬儀施行
多様化するニーズや地域の慣習に合わせた葬儀プランの提案、ご遺族の意向や想いを尊重した葬儀の施行に取り組みました。その結果、245件の葬儀施行件数となりました。
- 相談機能を強化した誘客イベントの開催・事業のPRの実施
新型コロナウイルス感染症の影響により、誘客イベント（2回/年）は開催中止になりましたが、その代替案として、パンフレット作成、広報誌にて配布することでPR活動を行いました。
地域の慣習を大切にしつつ、生前相談・相続相談・法要等の相談機能の強化に取り組みやすらぎ事業のPRに努めました。その結果、事前相談件数65件になりました。
- JAの総合力を発揮した組合員家族への支援
葬儀後の手続きや相続相談等について、関連部署と連携することで、組合員・利用者の次世代及び後継者との結びつき強化を支援しました。
- 相談機能強化に向けた体制整備
相続発生後の手続きについて、身近な支店で行えるよう「相続・事業承継支援システム」を活用することで、組合員の円滑な相続支援に取り組みました。
- 無料相談会・休日相談会の継続開催
組合員の税務・法務関係の問題解決のため、顧問税理士・顧問弁護士と連携し無料相談会を毎月定期開催するとともに、不動産・相続・税務に関する休日相談会を継続して開催しました。その結果、相談件数は49件の実績となりました。
- 東海税理士会津島支部との連携による確定申告支援
農業簿記研究会を通じた税理士による記帳指導会と、記帳ソフト「ソリマチ」からの派遣講師による研修会を開催しました。
- 地域の活性化を目指した不動産の最適利用の提案
組合員の多種多様なニーズに応えるとともに、不動産等の有効活用を積極的に提案した結果、土地売買の仲介等については35件の実績を挙げることができました。

経営管理業務・監査

○ 総合JAの強みを活かした組織基盤の拡充

将来の組合員リーダーとなり得る組合員の育成への取り組みとして、第3期組合員大学「みらいキャンパス」を24名に対し全4回開催しました。

一戸複数正組合員制の継続推進と組織を通じた女性正組合員の加入推進を促進することで、女性の運営参画を高め、意見の出やすい環境づくりに取り組みました。その結果、女性正組合員98名の新規加入につながりました。

准組合員かつポイント会員を対象とした准組合員モニターミーティングを29名に全4回開催し、准組合員の声を直接聞く機会を設定することで、さらなる「地域農業応援団化」に取り組みました。

○ 農を身近にする取り組みを通じた女性組織の活性化

「はじめての料理は『おにぎり』オンラインプロジェクト」を令和2年8月に開催し、地域住民との「食」と「農」の活動を通じ、農業への関心を高めるとともに、JAファンづくりのためのつながり強化に取り組みました。

○ 総合ポイント奨励制度の魅力ある制度への見直し

令和2年度に10年目を迎えた「総合ポイント奨励制度」は、組合員・利用者の皆様によりご利用していただけるよう全部署で継続して来店スロットを実施したほか、ポイント交換カタログによる管内農畜産物の取扱拡大や地元農産物ポイント交換会の充実等、農家所得の向上と地元農畜産物のPRに積極的に取り組みました。

ITを活用した総合ポイント奨励制度に関する情報発信を行うとともに、複数事業利用者の増加及び准組合員の「地域農業応援団化」の拡大に取り組んだ結果、令和2年度末のポイント会員数は54,754名となり、ポイント付与数は6,822万ポイント、ポイント利用数は7,967万ポイントの実績となりました。

○ 魅力ある広報活動の展開と外向けの広報の強化

JA自己改革をはじめとする取り組みや地域における旬の記事等、広報誌やマスコミ、日本農業新聞等の多様な媒体を通じて情報発信とともに、SNSを活用して幅広い世代への情報発信力の強化に取り組みました。その結果、YouTubeチャンネル登録者数1,600件、動画配信本数35本となりました。

○ 総合事業の継続に向けた健全で安定した経営基盤の確立

中期計画に基づいた事業計画と事業実績との対比による収支の進捗管理と経営改善策に取り組みました。

ガバナンス強化に向けた執行体制の整備とともに、迅速かつ的確な経営判断による持続可能なJA基盤の強化を図りました。

災害対応マニュアル及び事業継続手順書の策定により、災害時における事業継続及び早期復旧体制を整備しました。

○ 組合員から信頼される職員の育成と女性の活躍できる職場づくり

地域農業の維持発展に貢献できる職員の育成と人事ローテーションを整備するとともに、女性活躍に向けた育成プログラムの策定及び管理職への登用に取り組みました。

○ ローンセンターの新設

営業時間(土曜日・日曜日)の拡大及び休日ローン相談会の開催等顧客利便性の向上のため、弥富支店内にローンセンターを新設しました。

○ 店舗の廃止・再編等の検討

事業運営コストの低減と経営改善のため店舗の廃止・再編等の検討を進めました。

○ 共同利用施設等の保守修繕及び機器の更新

共同利用施設等の保守修繕及び機器の更新を計画的に実施しました。

○ 内部監査の充実、強化

全事業部署における監査、リスク・マッピングによる往査先選定監査を実施し、不祥事未然防止に取り組みました。

○ 会計監査人監査対応

会計監査人監査に対し、内部統制を充実し内部管理態勢の強化に取り組みました。

○ 監事との連携強化

監事監査との連携・補完関係を維持向上させ、効率的な監査を実施しました。

○ 統括部署との連携強化

リスク統括部と連携し、効果的な内部管理態勢の充実を図るとともに、事業統括部署と監査指摘情報を共有し、指導体制の強化と事務改善に取り組みました。

内部統制システム基本方針

あいち海部農業協同組合
制 定 2018年4月1日

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則・契約・定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もししくは通報を行うことができる制度（ホットライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 組合における業務の適正を確保するための体制
 - ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - ① 会計基準その他法令を遵守し、経理に関する各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

●自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、19.13%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	あいち海部農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,079百万円(前年度1,078百万円)

(注)回転出資による資本調達はありません。

(令和3年3月31日現在)

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成20年度より組合員増加運動に取り組んでおり、令和2年度末の出資金額は、対前年度比1百万円増の1,081百万円となっています。

●貸借対照表(2期分)

(単位:千円)

資産		
科目	令和元年度	令和2年度
	令和2年3月31日現在	令和3年3月31日現在
(資産の部)		
1. 信用事業資産	365,907,253	372,402,015
(1) 現金	932,446	901,415
(2) 預金	314,294,371	317,008,624
系統預金	314,293,152	317,007,675
系統外預金	1,218	949
(3) 有価証券	7,954,755	10,437,162
国債	313,826	4,183,265
地方債	5,008,648	3,539,986
政府保証債	508,050	402,780
社債	2,124,230	2,311,130
(4) 貸出金	41,047,152	42,345,019
(5) その他の信用事業資産	1,871,807	1,885,357
未収収益	1,827,091	1,836,576
その他の資産	44,715	48,780
(6) 貸倒引当金	△ 193,279	△ 175,563
2. 共済事業資産	20,963	23,701
(1) その他の共済事業資産	20,963	23,701
3. 経済事業資産	1,532,720	1,474,682
(1) 経済事業未収金	806,274	842,346
(2) 経済受託債権	501,159	429,052
(3) 棚卸資産	250,567	231,364
購買貿易品	228,116	204,551
その他の棚卸資産	22,451	26,813
(4) その他の経済事業資産	3,057	2,008
(5) 貸倒引当金	△ 28,338	△ 30,089
4. 雜資産	464,046	390,096
5. 固定資産	7,425,543	7,109,790
(1) 有形固定資産	7,386,008	7,076,466
建物	9,185,712	9,154,538
機械装置	1,889,319	1,905,653
土地	3,254,134	3,247,901
リース資産	144,140	144,140
その他の有形固定資産	2,084,495	2,131,013
減価償却累計額	△ 9,171,793	△ 9,506,782
(2) 無形固定資産	39,534	33,324
6. 外部出資	11,850,390	12,297,690
(1) 外部出資	11,850,390	12,297,690
系統出資	11,813,510	12,261,810
系統外出資	36,880	35,880
7. 繰延税金資産	449,476	479,341
資産の部合計	387,650,393	394,177,316

(単位:千円)

負 債 及 び 純 資 産			
科 目	令和元年度	令和2年度	
	令和2年3月31日現在	令和3年3月31日現在	
(負 債 の 部)			
1. 信 用 事 業 負 債	358,067,911	364,362,986	
(1) 賢 金	350,952,664	359,370,869	
(2) 借 入 金	6,305,849	4,275,901	
(3) そ の 他 の 信 用 事 業 負 債	809,397	716,215	
未 払 費 用	117,791	65,402	
そ の 他 の 負 債	691,606	650,813	
2. 共 済 事 業 負 債	958,895	948,052	
(1) 共 済 資 金	403,854	423,119	
(2) 未 経 過 共 済 付 加 収 入	492,583	499,616	
(3) 共 済 未 払 費 用	10,748	9,845	
(4) そ の 他 の 共 済 事 業 負 債	51,709	15,471	
3. 経 済 事 業 負 債	990,950	838,072	
(1) 経 済 事 業 未 払 金	445,182	369,839	
(2) 経 済 受 託 債 務	543,543	465,794	
(3) そ の 他 の 経 済 事 業 負 債	2,224	2,437	
4. 雜 負 債	525,674	482,154	
(1) 未 払 法 人 税 等	268,204	222,500	
(2) リ 一 ス 債 務	19,386	7,854	
(3) 資 産 除 去 債 務	43,823	44,042	
(4) そ の 他 の 負 債	194,259	207,756	
5. 諸 引 当 金	1,564,560	1,512,587	
(1) 賞 与 引 当 金	130,184	129,948	
(2) 退 職 給 付 引 当 金	902,598	898,527	
(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	33,492	28,585	
(4) ポ イ ン ト 引 当 金	174,015	157,662	
(5) 特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	324,268	297,862	
負 債 の 部 合 計	362,107,993	368,143,853	
(純 資 産 の 部)			
1. 組 合 員 資 本	25,477,905	26,050,457	
(1) 出 資 金	1,080,358	1,081,013	
(2) 利 益 剰 余 金	24,399,331	24,971,248	
利 益 準 備 金	4,302,163	4,321,435	
そ の 他 利 益 剰 余 金	20,097,168	20,649,813	
特 別 積 立 金	12,821,292	12,821,292	
施 設 投 資 積 立 金	1,500,000	—	
施 設 整 備 等 積 立 金	—	2,500,000	
地 域 農 業 振 興 基 金	1,000,000	1,000,000	
南 部 地 区 施 設 投 資 積 立 金	753,000	753,000	
リス ク 対 策 積 立 金	1,912,000	1,866,000	
税 効 果 調 整 積 立 金	472,441	474,309	
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,638,434	1,235,210	
(うち 当 期 剰 余 金)	(762,257)	(625,584)	
(3) 処 分 未 濟 持 分	△ 1,784	△ 1,805	
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	64,493	△ 16,993	
(1) そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	64,493	△ 16,993	
純 資 産 の 部 合 計	25,542,399	26,033,463	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	387,650,393	394,177,316	

●損益計算書(2期分)

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
1. 事 業 総 利 益	4,805,749	4,601,625
事 業 収 益	9,657,906	9,814,192
事 業 費 用	4,852,156	5,212,567
(1)信 用 事 業 収 益	2,829,495	2,542,361
資 金 運 用 収 益	2,667,173	2,447,195
(うち預金利息)	(1,967,057)	(1,832,993)
(うち有価証券利息)	(119,308)	(77,101)
(うち貸出金利息)	(453,182)	(426,812)
(うちその他受入利息)	(127,625)	(110,286)
役 務 取 引 等 収 益	76,282	76,448
そ の 他 経 常 収 益	86,039	18,717
(2)信 用 事 業 費 用	369,939	289,155
資 金 調 達 費 用	186,902	119,363
(うち貯金利息)	(181,207)	(114,554)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,048)	(1,076)
(うち借入金利息)	(1,575)	(1,173)
(うちその他支払利息)	(2,072)	(2,558)
役 務 取 引 等 費 用	34,410	33,151
そ の 他 経 常 費 用	148,625	136,640
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 58,796)	(△ 17,715)
信 用 事 業 総 利 益	2,459,555	2,253,206
(3)共 濟 事 業 収 益	1,209,558	1,180,430
共 濟 付 加 収 入	1,112,986	1,092,516
そ の 他 の 収 益	96,572	87,913
(4)共 濟 事 業 費 用	43,856	44,274
共 濟 推 進 費	34,198	34,539
共 濟 保 全 費	8,126	2,481
そ の 他 の 費 用	1,531	7,253
共 濟 事 業 総 利 益	1,165,702	1,136,156
(5)購 買 事 業 収 益	3,757,224	3,873,404
購 買 品 供 紹 高	3,652,107	3,783,717
購 買 手 数 料	192	137
そ の 他 の 収 益	104,925	89,550
(6)購 買 事 業 費 用	3,250,407	3,376,695
購 買 品 供 紹 原 価	3,129,779	3,248,560
購 買 品 供 紹 費	96,583	84,967
そ の 他 の 費 用	24,044	43,167
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,933)	—
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(3,189)
(うち貸倒損失)	(30)	—
購 買 事 業 総 利 益	506,817	496,709
(7)販 売 事 業 収 益	975,520	1,334,162
販 売 品 販 売 高	713,973	1,082,544
販 売 手 数 料	191,033	170,187
そ の 他 の 収 益	70,513	81,429
(8)販 売 事 業 費 用	732,220	1,068,214
販 売 品 販 売 原 価	672,416	1,010,858
そ の 他 の 費 用	59,803	57,356
(うち貸倒引当金繰入額)	(368)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 55)
販 売 事 業 総 利 益	243,300	265,947

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
(9)保 管 事 業 収 益	22,801	24,990
(10)保 管 事 業 費 用	—	5
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(5)
保 管 事 業 総 利 益	22,801	24,985
(11)利 用 事 業 収 益	801,076	772,015
(12)利 用 事 業 費 用	416,655	405,416
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,208)	(△ 1,387)
利 用 事 業 総 利 益	384,421	366,598
(13)宅 地 等 供 給 事 業 収 益	41,265	66,045
(14)宅 地 等 供 給 事 業 費 用	117	205
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益	41,148	65,840
(15)指 導 事 業 収 入	24,190	22,459
(16)指 導 事 業 支 出	42,188	30,278
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 17,997	△ 7,818
2. 事 業 管 理 費	3,880,645	3,808,222
(1)人 件 費	2,477,336	2,419,328
(2)業 務 費	459,968	431,506
(3)諸 税 負 担 金	95,290	103,369
(4)施 設 費	806,249	814,777
(5)そ の 他 事 業 管 理 費	41,800	39,240
事 業 利 益	925,104	793,402
3. 事 業 外 収 益	301,045	287,876
(1)受 取 雜 利 息	2,141	1,702
(2)受 取 出 資 配 当 金	178,478	187,031
(3)賃 貸 料	41,058	35,465
(4)雑 収 入	79,367	63,677
4. 事 業 外 費 用	56,327	61,277
(1)寄 付 金	632	696
(2)賃 貸 費 用	33,732	29,520
(3)商 権 管 理 料	21,960	27,600
(4)雑 損 失	3	3,460
経 常 利 益	1,169,822	1,020,001
5. 特 別 利 益	191,054	10,407
(1)一 般 補 助 金	191,054	10,407
6. 特 別 損 失	295,379	149,940
(1)固 定 資 産 処 分 損	16,168	5,444
(2)固 定 資 産 圧 縮 損	191,054	10,407
(3)減 損 損 失	88,156	134,088
税 引 前 当 期 利 益	1,065,497	880,467
法人税、住民税及び事業税	305,107	259,915
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,867	△ 5,031
法 人 税 等 合 計	303,240	254,883
当 期 剰 余 金	762,257	625,584
当 期 首 繰 越 剰 余 金	292,176	475,626
南部地区施設投資積立金取崩額	496,000	—
リス ク 対 策 積 立 金 取 崩 額	88,000	134,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,638,434	1,235,210

(注1) 商権管理料とは、当組合と(株)JAあいちエネルギーとの商権利用・管理契約に基づき、商権の利用料と管理費の差額として支払っているものになります。

●注記表(2期分)

令和元年度	令和2年度								
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券 <p>時価のあるもの……………市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）</p> <p>時価のないもの……………移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ・購買品（店舗在庫以外）………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ・その他の棚卸資産（店舗在庫）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ・その他の棚卸資産（店舗在庫以外）…移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法により償却しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">・建物</td> <td style="width: 15%;">3 年～ 50 年</td> </tr> <tr> <td>・機械装置</td> <td>4 年～ 20 年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産：定額法によっています。</p> <p>なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。</p> <p>また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。</p>	・建物	3 年～ 50 年	・機械装置	4 年～ 20 年	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券 <p>時価のあるもの……………市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）</p> <p>時価のないもの……………移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ・購買品（店舗在庫以外）………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ・その他の棚卸資産（店舗在庫）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ・その他の棚卸資産（店舗在庫以外）…移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法により償却しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">・建物</td> <td style="width: 15%;">3 年～ 50 年</td> </tr> <tr> <td>・機械装置</td> <td>4 年～ 15 年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産：定額法によっています。</p> <p>なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。</p> <p>また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。</p>	・建物	3 年～ 50 年	・機械装置	4 年～ 15 年
・建物	3 年～ 50 年								
・機械装置	4 年～ 20 年								
・建物	3 年～ 50 年								
・機械装置	4 年～ 15 年								

令和元年度	令和2年度
<p>また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算出しています。</p> <p>すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p>	<p>また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算出しています。</p> <p>すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p>
<p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。</p>	<p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。</p>
<p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p>
<p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p>⑤ ポイント引当金</p> <p>組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>	<p>⑤ ポイント引当金</p> <p>組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>
<p>⑥ 特例業務負担金引当金</p> <p>特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>	<p>⑥ 特例業務負担金引当金</p> <p>特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>
<p>(4) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。</p>	<p>(4) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。</p>
<p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。</p>	<p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。</p>

令和元年度	令和2年度
<p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>2. 表示方法の変更に関する注記 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>	<p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。 (追加情報) 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第24号)の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。</p> <p>2. 表示方法の変更に関する注記 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額：124,062(千円) ② その他の情報 貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当JAの貸出金のポートフォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

令和元年度	令和2年度
	<p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額：134,088(千円)</p> <p>② その他の情勢</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっています。このうち、地域の経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>
	<p>(3) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額：479,341(千円)</p> <p>② その他の情勢</p> <p>繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。</p> <p>翌年度以降の課税所得の見積りにおいては、地域の経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。このうち、地域の経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

特例業務負担金引当金の計算方法の変更

従来、農林漁業団体職員共済組合より示された特例業務負担金の将来見込額を引当金計上していました。当事業年度において、農林年金改正法を契機として、標準報酬月額等に基づき見積もるよう計算方法を変更しました。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が7,461千円増加し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額減少しています。

令和元年度	令和2年度																								
4. 貸借対照表に関する注記	4. 貸借対照表に関する注記																								
(1) 固定資産の圧縮記帳額	(1) 固定資産の圧縮記帳額																								
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 474,945 千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位:千円)	有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 485,352 千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位:千円)																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">建物</th><th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td><td style="text-align: right;">111,506</td></tr> <tr> <td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">63,174</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td style="text-align: right;">300,265</td></tr> </tbody> </table>	建物	令和元年度	建物	111,506	建物附属設備	63,174	機械装置	300,265	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">建物</th><th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">令和2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td><td style="text-align: right;">111,506</td></tr> <tr> <td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">71,086</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td style="text-align: right;">302,760</td></tr> </tbody> </table>	建物	令和2年度	建物	111,506	建物附属設備	71,086	機械装置	302,760								
建物	令和元年度																								
建物	111,506																								
建物附属設備	63,174																								
機械装置	300,265																								
建物	令和2年度																								
建物	111,506																								
建物附属設備	71,086																								
機械装置	302,760																								
(2) 担保に供している資産	(2) 担保に供している資産																								
水道事業の収納事務に伴い担保に供している預金が 4,000 千円あります。	水道事業の収納事務に伴い担保に供している預金が 4,000 千円あります。																								
(3) 役員に対する金銭債券・債務の総額	(3) 役員に対する金銭債券・債務の総額																								
(単位:千円)	(単位:千円)																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</th><th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債権の総額</td><td style="text-align: right;">89,845</td></tr> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債務の総額</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </tbody> </table>	理事及び監事に対する金銭債権の総額	令和元年度	理事及び監事に対する金銭債権の総額	89,845	理事及び監事に対する金銭債務の総額	—	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</th><th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">令和2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債権の総額</td><td style="text-align: right;">49,908</td></tr> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債務の総額</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </tbody> </table>	理事及び監事に対する金銭債権の総額	令和2年度	理事及び監事に対する金銭債権の総額	49,908	理事及び監事に対する金銭債務の総額	—												
理事及び監事に対する金銭債権の総額	令和元年度																								
理事及び監事に対する金銭債権の総額	89,845																								
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—																								
理事及び監事に対する金銭債権の総額	令和2年度																								
理事及び監事に対する金銭債権の総額	49,908																								
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—																								
(4) リスク管理債権の状況	(4) リスク管理債権の状況																								
(単位:千円)	(単位:千円)																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">破綻先債権</th><th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td><td style="text-align: right;">12,976</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td style="text-align: right;">498,873</td></tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: right;">511,850</td></tr> </tbody> </table>	破綻先債権	令和元年度	破綻先債権	12,976	延滞債権	498,873	3カ月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—	合計	511,850	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">破綻先債権</th><th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">令和2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td style="text-align: right;">418,815</td></tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: right;">418,815</td></tr> </tbody> </table>	破綻先債権	令和2年度	破綻先債権	—	延滞債権	418,815	3カ月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—	合計	418,815
破綻先債権	令和元年度																								
破綻先債権	12,976																								
延滞債権	498,873																								
3カ月以上延滞債権	—																								
貸出条件緩和債権	—																								
合計	511,850																								
破綻先債権	令和2年度																								
破綻先債権	—																								
延滞債権	418,815																								
3カ月以上延滞債権	—																								
貸出条件緩和債権	—																								
合計	418,815																								
<p>1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）の第 96 条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。</p> <p>3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の貸出金を除きます。）</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記 1、2、3 の貸出金を除きます。）</p> <p>5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。</p>	<p>1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）の第 96 条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。</p> <p>3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の貸出金を除きます。）</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記 1、2、3 の貸出金を除きます。）</p> <p>5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。</p>																								

令和元年度	令和2年度																																																
5. 損益計算書に関する注記	5. 損益計算書に関する注記																																																
(1) 減損損失に関する注記	(1) 減損損失に関する注記																																																
① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。	① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飛島村松之郷</td><td>飛島営農センター</td></tr> <tr> <td>弥富市鍋平</td><td>農機事業</td></tr> <tr> <td>愛西市森川町</td><td>立田南給油所</td></tr> <tr> <td>飛島村松之郷</td><td>Aコープとびしま店</td></tr> <tr> <td>愛西市西川端町</td><td>西川端支店</td></tr> </tbody> </table> <p>当組合は、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、生活購買部門については施設単位でグルーピングしています。また、本店、総合支援センター、南部営農センター、北部営農センターについては、JA全体の共用資産としています。</p>	場所	用途	飛島村松之郷	飛島営農センター	弥富市鍋平	農機事業	愛西市森川町	立田南給油所	飛島村松之郷	Aコープとびしま店	愛西市西川端町	西川端支店	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津島市大繩町</td><td>グリーンセンター津島店(愛菜耕房)</td></tr> <tr> <td>弥富市鍋平</td><td>グリーンセンター十四山店(菜々耕房)</td></tr> <tr> <td>弥富市鍋平</td><td>農機事業</td></tr> <tr> <td>愛西市本部田町</td><td>燃料配送センター基地</td></tr> <tr> <td>愛西市森川町</td><td>立田南給油所(遊休)</td></tr> <tr> <td>愛西市西川端町</td><td>西川端支店</td></tr> <tr> <td>弥富市子宝</td><td>十四山支店</td></tr> </tbody> </table> <p>当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている産直施設・営農施設・給油所・支店を、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店・農業関係等の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としています。</p>	場所	用途	津島市大繩町	グリーンセンター津島店(愛菜耕房)	弥富市鍋平	グリーンセンター十四山店(菜々耕房)	弥富市鍋平	農機事業	愛西市本部田町	燃料配送センター基地	愛西市森川町	立田南給油所(遊休)	愛西市西川端町	西川端支店	弥富市子宝	十四山支店																				
場所	用途																																																
飛島村松之郷	飛島営農センター																																																
弥富市鍋平	農機事業																																																
愛西市森川町	立田南給油所																																																
飛島村松之郷	Aコープとびしま店																																																
愛西市西川端町	西川端支店																																																
場所	用途																																																
津島市大繩町	グリーンセンター津島店(愛菜耕房)																																																
弥富市鍋平	グリーンセンター十四山店(菜々耕房)																																																
弥富市鍋平	農機事業																																																
愛西市本部田町	燃料配送センター基地																																																
愛西市森川町	立田南給油所(遊休)																																																
愛西市西川端町	西川端支店																																																
弥富市子宝	十四山支店																																																
(2) 減損損失の認識に至った経緯	(2) 減損損失の認識に至った経緯																																																
購買事業部門施設については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、これらの施設については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。	産直施設、営農施設、給油関係施設については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。遊休資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。																																																
また、西川端支店については、令和3年度をもってATM店舗へ移行することを組織決定したので、回収可能額で評価しています	また、燃料配送センター基地、西川端支店、十四山支店の資産については、施設再編に基づく回収可能額で評価しています。																																																
(3) 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳	(3) 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳																																																
<table> <tbody> <tr> <td>飛島営農センター</td><td>868千円</td></tr> <tr> <td>(土地 868千円)</td><td></td></tr> <tr> <td>農機事業</td><td>1,777千円</td></tr> <tr> <td>(建物 579千円、土地 1,197千円)</td><td></td></tr> <tr> <td>立田南給油所</td><td>940千円</td></tr> <tr> <td>(建物 940千円)</td><td></td></tr> <tr> <td>Aコープとびしま店</td><td>35,146千円</td></tr> <tr> <td>(建物 27,806千円、土地 7,339千円)</td><td></td></tr> <tr> <td>西川端支店</td><td>49,425千円</td></tr> <tr> <td>(土地 49,425千円)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	飛島営農センター	868千円	(土地 868千円)		農機事業	1,777千円	(建物 579千円、土地 1,197千円)		立田南給油所	940千円	(建物 940千円)		Aコープとびしま店	35,146千円	(建物 27,806千円、土地 7,339千円)		西川端支店	49,425千円	(土地 49,425千円)		<table> <tbody> <tr> <td>グリーンセンター津島店(愛菜耕房)</td><td>2,409千円</td></tr> <tr> <td>(土地 576千円、建物 1,496千円、その他固定資産等 336千円)</td><td></td></tr> <tr> <td>グリーンセンター十四山店(菜々耕房)</td><td>5,856千円</td></tr> <tr> <td>(土地 3,747千円、建物 1,789千円、その他固定資産等 319千円)</td><td></td></tr> <tr> <td>農機事業</td><td>1,160千円</td></tr> <tr> <td>(土地 923千円、建物 152千円、その他固定資産等 83千円)</td><td></td></tr> <tr> <td>燃料配送センター基地</td><td>485千円</td></tr> <tr> <td>(土地 420千円、建物 35千円、その他固定資産等 29千円)</td><td></td></tr> <tr> <td>立田南給油所</td><td>1,891千円</td></tr> <tr> <td>(土地 1,463千円、建物 292千円、その他固定資産等 134千円)</td><td></td></tr> <tr> <td>西川端支店</td><td>18,126千円</td></tr> <tr> <td>(建物 17,650千円、その他固定資産等 476千円)</td><td></td></tr> <tr> <td>十四山支店</td><td>104,161千円</td></tr> <tr> <td>(土地 20,832千円、建物 83,328千円)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	グリーンセンター津島店(愛菜耕房)	2,409千円	(土地 576千円、建物 1,496千円、その他固定資産等 336千円)		グリーンセンター十四山店(菜々耕房)	5,856千円	(土地 3,747千円、建物 1,789千円、その他固定資産等 319千円)		農機事業	1,160千円	(土地 923千円、建物 152千円、その他固定資産等 83千円)		燃料配送センター基地	485千円	(土地 420千円、建物 35千円、その他固定資産等 29千円)		立田南給油所	1,891千円	(土地 1,463千円、建物 292千円、その他固定資産等 134千円)		西川端支店	18,126千円	(建物 17,650千円、その他固定資産等 476千円)		十四山支店	104,161千円	(土地 20,832千円、建物 83,328千円)	
飛島営農センター	868千円																																																
(土地 868千円)																																																	
農機事業	1,777千円																																																
(建物 579千円、土地 1,197千円)																																																	
立田南給油所	940千円																																																
(建物 940千円)																																																	
Aコープとびしま店	35,146千円																																																
(建物 27,806千円、土地 7,339千円)																																																	
西川端支店	49,425千円																																																
(土地 49,425千円)																																																	
グリーンセンター津島店(愛菜耕房)	2,409千円																																																
(土地 576千円、建物 1,496千円、その他固定資産等 336千円)																																																	
グリーンセンター十四山店(菜々耕房)	5,856千円																																																
(土地 3,747千円、建物 1,789千円、その他固定資産等 319千円)																																																	
農機事業	1,160千円																																																
(土地 923千円、建物 152千円、その他固定資産等 83千円)																																																	
燃料配送センター基地	485千円																																																
(土地 420千円、建物 35千円、その他固定資産等 29千円)																																																	
立田南給油所	1,891千円																																																
(土地 1,463千円、建物 292千円、その他固定資産等 134千円)																																																	
西川端支店	18,126千円																																																
(建物 17,650千円、その他固定資産等 476千円)																																																	
十四山支店	104,161千円																																																
(土地 20,832千円、建物 83,328千円)																																																	

令和元年度	令和2年度
<p>④ 回収可能価額の算出方法</p> <p>事業用資産における回収可能価額は、正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。</p>	<p>④ 回収可能価額の算出方法</p> <p>グリーンセンター津島店、グリーンセンター十四山店、農機事業、燃料配送センター基地、立田南給油所、西川端支店、十四山支店の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。</p>
<p>(2) 事業別収益・事業別費用に関する注記</p> <p>(追加情報)</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>	
<p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けています。ほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。また、日本銀行の貸出増加支援資金を利用し、民間金融機関のさらなる積極的な行動と、企業や家計の前向きな資金需要の増加を促すための借入を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>	<p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けています。ほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。また、日本銀行の貸出増加支援資金を利用し、民間金融機関のさらなる積極的な行動と、企業や家計の前向きな資金需要の増加を促すための借入を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券・満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>

令和元年度	令和2年度
<p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p><市場リスクに係る定量的情報></p> <p>(トレーディング目的以外の金融商品)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,191千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>	<p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p><市場リスクに係る定量的情報></p> <p>(トレーディング目的以外の金融商品)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が108,515千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>

令和元年度				令和2年度			
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明				(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明			
金融商品の時価（時価に代わるべきを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。				金融商品の時価（時価に代わるべきを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			
(2) 金融商品の時価に関する事項				(2) 金融商品の時価に関する事項			
① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等				① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等			
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。				当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。			
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。				なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。			
(単位:千円)				(単位:千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	314,294,371	314,325,663	31,292	預 金	317,008,624	317,025,297	16,672
有 価 証 券	7,954,755	7,954,755	—	有 価 証 券	10,437,162	10,437,162	—
その他有価証券	7,954,755	7,954,755	—	その他有価証券	10,437,162	10,437,162	—
貸 出 金	41,047,152			貸 出 金	42,345,019		
貸倒引当金(注)	△193,279			貸倒引当金(注)	△175,563		
貸倒引当金控除後	40,853,873	42,604,787	1,750,913	貸倒引当金控除後	42,169,456	43,588,965	1,419,509
資 产 計	363,102,999	364,885,205	1,782,205	資 产 計	369,615,242	371,051,424	1,436,181
貯 金	350,952,664	351,044,251	91,586	貯 金	359,370,869	359,421,110	50,241
借 入 金	6,305,849	6,311,445	5,595	借 入 金	4,275,901	4,278,485	2,583
負 債 計	357,258,513	357,355,696	97,181	負 債 計	363,646,770	363,699,595	52,824
(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。				(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。			
② 金融商品の時価の算定方法				② 金融商品の時価の算定方法			
【資産】				【資産】			
ア. 預金				ア. 預金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
イ. 有価証券				イ. 有価証券			
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。				債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。			
ウ. 貸出金				ウ. 貸出金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。			
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。			

令和元年度		令和2年度																																																									
<p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行分額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>		<p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>																																																									
<p>【負債】</p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		<p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																									
<p>イ. 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		<p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																									
<p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>		<p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>																																																									
<p>(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p>		<p>(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p>																																																									
<p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>		<p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>																																																									
<p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">貸借対照表計上額</th> </tr> <tr> <th>外部出資(注)</th><th colspan="6">11,850,390</th> </tr> <tr> <th>合計</th><th colspan="6">11,850,390</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</td><td colspan="6"></td></tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額							外部出資(注)	11,850,390						合計	11,850,390						(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。							<p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">貸借対照表計上額</th> </tr> <tr> <th>外部出資(注)</th><th colspan="6">12,297,690</th> </tr> <tr> <th>合計</th><th colspan="6">12,297,690</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</td><td colspan="6"></td></tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額							外部出資(注)	12,297,690						合計	12,297,690						(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。						
貸借対照表計上額																																																											
外部出資(注)	11,850,390																																																										
合計	11,850,390																																																										
(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。																																																											
貸借対照表計上額																																																											
外部出資(注)	12,297,690																																																										
合計	12,297,690																																																										
(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。																																																											
<p>(注1) 貸出金のうち、当座貸越 620,792 千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 271,376 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。</p> <p>(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件 6,466 千円は償還日が特定できないため、含めています。</p>		<p>(注1) 貸出金のうち、当座貸越 519,654 千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 250,179 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。</p> <p>(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件 1,740 千円は償還日が特定できないため、含めています。</p>																																																									

令和元年度							令和2年度						
⑤ 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)							⑤ 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	313,403,076	16,453,710	20,226,495	306,388	235,703	327,289		325,988,284	18,077,533	14,617,383	235,420	215,801	236,445
借入金	2,052,073	2,450,055	1,638,149	31,567	25,957	108,046		2,451,132	1,639,226	34,416	29,459	21,847	99,819
合 計	315,455,149	18,903,765	21,864,644	337,955	261,660	435,335		328,439,416	19,716,759	14,651,799	264,879	237,648	336,264

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額 89,326 千円から繰延税金負債 24,832 千円を差し引いた額 64,493 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
国債	313,826	310,631	3,195
地方債	5,008,648	4,955,124	53,523
政保証債	508,050	499,740	8,309
社債	2,124,230	2,099,932	24,297
小計	7,954,755	7,865,428	89,326
合計	7,954,755	7,865,428	89,326

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

令和元年度

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
(単位:千円)

令和元年度	
期首における退職給付債務	2,121,666
勤務費用	119,736
利息費用	394
数理計算上の差異の発生額	△14,484
退職給付の支払額	△161,930
期末における退職給付債務	2,065,381

令和2年度

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
(単位:千円)

令和2年度	
期首における退職給付債務	2,065,381
勤務費用	112,200
利息費用	3,751
数理計算上の差異の発生額	△11,482
退職給付の支払額	△85,908
期末における退職給付債務	2,083,943

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表
(単位:千円)

令和元年度	
期首における年金資産	1,177,790
期待運用収益	8,244
数理計算上の差異の発生額	136
特定退職金共済制度への拠出金	84,101
退職給付の支払額	△112,279
期末における年金資産	1,157,992

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表
(単位:千円)

令和2年度	
期首における年金資産	1,157,992
期待運用収益	8,105
数理計算上の差異の発生額	132
特定退職金共済制度への拠出金	82,741
退職給付の支払額	△59,858
期末における年金資産	1,189,113

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
(単位:千円)

令和元年度	
退職給付債務	2,065,381
年金資産	△1,157,992
特定退職金共済制度	△1,157,992
未積立退職給付債務	907,389
未認識数理計算上の差異	△4,791
貸借対照表計上額純額	902,598
退職給付引当金	902,598

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
(単位:千円)

令和2年度	
退職給付債務	2,083,943
年金資産	△1,189,113
特定退職金共済制度	△1,189,113
未積立退職給付債務	894,829
未認識数理計算上の差異	3,698
貸借対照表計上額純額	898,527
退職給付引当金	898,527

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額
(単位:千円)

令和元年度	
勤務費用	119,736
利息費用	394
期待運用収益	△8,244
数理計算上の差異の費用処理額	17,004
合計	128,890

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額
(単位:千円)

令和2年度	
勤務費用	112,200
利息費用	3,751
期待運用収益	△8,105
数理計算上の差異の費用処理額	△3,125
合計	104,720

⑥年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

⑥年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

令和元年度	令和2年度																																																								
<p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.18% 長期期待運用収益率 0.70%</p>	<p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.21% 長期期待運用収益率 0.70%</p>																																																								
(2) 特例業務負担金の将来見込額 <p>厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 26,323 千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。 なお、同共済組合より示された令和 2 年3月現在における令和 14 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 316,807 千円となっています</p>	(2) 特例業務負担金の将来見込額 <p>厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 25,719 千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。 なお、同共済組合より示された令和 3 年3月現在における令和 14 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 290,462 千円となっています。</p>																																																								
9. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 (単位:千円)	10. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 (単位:千円)																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸 倒 引 当 金 超 過</td> <td style="text-align: right;">26,729</td> </tr> <tr> <td>退 職 給 付 引 当 金</td> <td style="text-align: right;">250,922</td> </tr> <tr> <td>賞 与 引 当 金</td> <td style="text-align: right;">36,191</td> </tr> <tr> <td>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</td> <td style="text-align: right;">9,311</td> </tr> <tr> <td>特 例 業 務 負 担 金 引 当 金</td> <td style="text-align: right;">90,146</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金 未 収 利 息 不 計 上 額</td> <td style="text-align: right;">7,184</td> </tr> <tr> <td>ポ イ ン ト 引 当 金</td> <td style="text-align: right;">48,376</td> </tr> <tr> <td>未 払 事 業 税 等</td> <td style="text-align: right;">19,148</td> </tr> <tr> <td>固 定 資 産 減 損 損 失</td> <td style="text-align: right;">164,422</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td style="text-align: right;">33,125</td> </tr> <tr> <td>繰 延 税 金 資 産 小 計</td> <td style="text-align: right;">685,558</td> </tr> <tr> <td>評 価 性 引 当 額</td> <td style="text-align: right;">△211,248</td> </tr> <tr> <td>繰 延 税 金 資 産 合 計</td> <td style="text-align: right;">474,309</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	貸 倒 引 当 金 超 過	26,729	退 職 給 付 引 当 金	250,922	賞 与 引 当 金	36,191	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9,311	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	90,146	貸 出 金 未 収 利 息 不 計 上 額	7,184	ポ イ ン ト 引 当 金	48,376	未 払 事 業 税 等	19,148	固 定 資 産 減 損 損 失	164,422	そ の 他	33,125	繰 延 税 金 資 産 小 計	685,558	評 価 性 引 当 額	△211,248	繰 延 税 金 資 産 合 計	474,309	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸 倒 引 当 金 超 過</td> <td style="text-align: right;">21,969</td> </tr> <tr> <td>退 職 給 付 引 当 金</td> <td style="text-align: right;">249,790</td> </tr> <tr> <td>賞 与 引 当 金</td> <td style="text-align: right;">36,125</td> </tr> <tr> <td>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</td> <td style="text-align: right;">7,946</td> </tr> <tr> <td>特 例 業 務 負 担 金 引 当 金</td> <td style="text-align: right;">82,805</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金 未 収 利 息 不 計 上 額</td> <td style="text-align: right;">7,587</td> </tr> <tr> <td>ポ イ ン ト 引 当 金</td> <td style="text-align: right;">43,830</td> </tr> <tr> <td>未 払 事 業 税 等</td> <td style="text-align: right;">16,410</td> </tr> <tr> <td>固 定 資 産 減 損 損 失</td> <td style="text-align: right;">206,484</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td style="text-align: right;">35,555</td> </tr> <tr> <td>繰 延 税 金 資 産 小 計</td> <td style="text-align: right;">708,506</td> </tr> <tr> <td>評 価 性 引 当 額</td> <td style="text-align: right;">△218,848</td> </tr> <tr> <td>繰 延 税 金 資 産 合 計</td> <td style="text-align: right;">489,657</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	貸 倒 引 当 金 超 過	21,969	退 職 給 付 引 当 金	249,790	賞 与 引 当 金	36,125	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	7,946	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	82,805	貸 出 金 未 収 利 息 不 計 上 額	7,587	ポ イ ン ト 引 当 金	43,830	未 払 事 業 税 等	16,410	固 定 資 産 減 損 損 失	206,484	そ の 他	35,555	繰 延 税 金 資 産 小 計	708,506	評 価 性 引 当 額	△218,848	繰 延 税 金 資 産 合 計	489,657
	令和元年度																																																								
貸 倒 引 当 金 超 過	26,729																																																								
退 職 給 付 引 当 金	250,922																																																								
賞 与 引 当 金	36,191																																																								
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9,311																																																								
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	90,146																																																								
貸 出 金 未 収 利 息 不 計 上 額	7,184																																																								
ポ イ ン ト 引 当 金	48,376																																																								
未 払 事 業 税 等	19,148																																																								
固 定 資 産 減 損 損 失	164,422																																																								
そ の 他	33,125																																																								
繰 延 税 金 資 産 小 計	685,558																																																								
評 価 性 引 当 額	△211,248																																																								
繰 延 税 金 資 産 合 計	474,309																																																								
	令和2年度																																																								
貸 倒 引 当 金 超 過	21,969																																																								
退 職 給 付 引 当 金	249,790																																																								
賞 与 引 当 金	36,125																																																								
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	7,946																																																								
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	82,805																																																								
貸 出 金 未 収 利 息 不 計 上 額	7,587																																																								
ポ イ ン ト 引 当 金	43,830																																																								
未 払 事 業 税 等	16,410																																																								
固 定 資 産 減 損 損 失	206,484																																																								
そ の 他	35,555																																																								
繰 延 税 金 資 産 小 計	708,506																																																								
評 価 性 引 当 額	△218,848																																																								
繰 延 税 金 資 産 合 計	489,657																																																								
繰延税金負債 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△24,832</td> </tr> <tr> <td>繰 延 税 金 負 債 合 計</td> <td style="text-align: right;">△24,832</td> </tr> <tr> <td>繰 延 税 金 資 産 の 純 額</td> <td style="text-align: right;">449,476</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	その他有価証券評価差額金	△24,832	繰 延 税 金 負 債 合 計	△24,832	繰 延 税 金 資 産 の 純 額	449,476	繰延税金負債 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資 産 除 去 債 務 相 当 資 産</td> <td style="text-align: right;">△10,316</td> </tr> <tr> <td>繰 延 税 金 負 債 合 計</td> <td style="text-align: right;">△10,316</td> </tr> <tr> <td>繰 延 税 金 資 産 の 純 額</td> <td style="text-align: right;">479,341</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	資 産 除 去 債 務 相 当 資 産	△10,316	繰 延 税 金 負 債 合 計	△10,316	繰 延 税 金 資 産 の 純 額	479,341																																								
	令和元年度																																																								
その他有価証券評価差額金	△24,832																																																								
繰 延 税 金 負 債 合 計	△24,832																																																								
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	449,476																																																								
	令和2年度																																																								
資 産 除 去 債 務 相 当 資 産	△10,316																																																								
繰 延 税 金 負 債 合 計	△10,316																																																								
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	479,341																																																								
(2) 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しています。	(2) 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しています。																																																								

● 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	1,638,434,262	1,235,210,909
2. 任意積立金取崩額	—	1,000,000,000
(1) 地域農業振興基金取崩額	—	1,000,000,000
3. 剰余金処分額	1,162,807,610	1,995,371,576
(1) 利益準備金	19,272,000	2,620,400
(2) 任意積立金	1,089,867,768	1,939,031,433
地域農業振興積立金	—	1,000,000,000
施設整備等積立金	1,000,000,000	800,000,000
リスク対策積立金	88,000,000	134,000,000
税効果調整積立金	1,867,768	5,031,433
(3) 出資配当金	53,667,842	53,719,743
4. 次期繰越剰余金	475,626,652	239,839,333

- 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。 令和元年度 5% 令和2年度 5%
- 地域農業振興基金の取崩理由は、この基金を廃止し、地域農業振興のための財源として新設する地域農業振興積立金に振り替えるためです。
- 任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
地域農業振興積立金	地域農業振興の積極的な展開に要する費用に充てるために積み立て、その必要な支出をした場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	1,000,000	1,000,000
施設整備等積立金	中長期的に予定する施設取得、既存施設の修繕整備や除却・処分、大型施設投資に係る減価償却費等の発生、並びに情報システム開発、更新、利用及び機器取得等の投資に備え資金の積み立てを行います。取り崩しは投資年度より行うこととし、施設取得等の場合は自己資金相当額を5年にわたり均等、情報システム及び機械設備の取得等の場合は自己資金相当額を3年にわたり均等に取り崩し、その他は費用相当額を発生年度に取り崩します。	3,500,000	3,300,000
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒りや有価証券の減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積み立てます。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	2,000,000	2,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金を留保するために積み立てを行います。取り崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取り崩します。		479,341
南部地区施設投資積立金	南部地区が中長期的に予定する施設取得の資金準備のために平成18年度30億円の積み立てを行い、以後取得した年度において相当額を取り崩します。		753,000

- デジタル化への対応のため、施設整備等積立金の対象に情報システム関連投資を追加し、前年度までの積立目標額 3,000,000,000 円を 3,500,000,000 円に増額しています。加えて、投資にかかる費用への対応のため、取り崩し基準を変更しています。
- 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため、定款第 64 条に定める教育情報繰越金として繰越額 50,000,000 円が含まれています。

●部門別損益計算書(2期分)

区分	合計	令和2年度		令和元年度		(単位：千円)
		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	
事業収益①	9,815,871	2,542,361	1,180,430	4,582,674	1,502,439	7,965
	9,661,134	2,829,495	1,209,558	4,067,059	1,546,361	8,658
事業費用②	5,214,246	289,155	44,274	3,771,893	1,093,910	15,013
	4,855,384	369,939	43,856	3,268,957	1,149,852	22,779
事業総利益③(①-②)	4,601,625	2,253,206	1,136,156	810,780	408,529	△ 7,047
	4,805,749	2,459,555	1,165,702	798,102	396,509	△ 14,120
事業管理費④	3,808,222	1,238,086	798,516	1,113,597	522,453	135,568
	3,880,645	1,293,596	732,492	1,096,811	601,969	155,775
(うち減価償却費⑤)	(399,622)	(95,921)	(35,243)	(223,430)	(41,054)	(3,973)
	(382,551)	(95,220)	(29,647)	(211,991)	(41,666)	(4,025)
(うち人件費⑤')	(2,419,328)	(707,236)	(645,540)	(598,542)	(350,608)	(117,399)
	(2,477,336)	(788,781)	(589,272)	(585,259)	(379,165)	(134,857)
※うち共通管理費⑥		368,467	175,465	269,055	106,461	19,782
		378,655	167,619	271,307	127,099	22,760
(うち減価償却費⑦)		(74,008)	(35,243)	(54,041)	(21,383)	(3,973)
		(66,974)	(29,647)	(47,987)	(22,480)	(4,025)
(うち人件費⑦')		(85,642)	(40,783)	(62,536)	(24,744)	(4,598)
		(104,361)	(46,197)	(74,774)	(35,029)	(6,273)
事業利益⑧(③-④)	793,402	1,015,120	337,640	△ 302,816	△ 113,924	△ 142,616
	925,104	1,165,959	433,210	△ 298,709	△ 205,460	△ 169,896
事業外収益⑨	287,876	112,845	53,737	82,630	32,604	6,058
	301,045	117,829	52,159	84,424	39,550	7,082
※うち共通分⑩		112,845	53,737	82,399	32,604	6,058
		117,829	52,159	84,424	39,550	7,082
事業外費用⑪	61,277	24,039	11,447	17,553	6,945	1,290
	56,327	22,046	9,759	15,796	7,400	1,325
※うち共通分⑫		24,039	11,447	17,553	6,945	1,290
		22,046	9,759	15,796	7,400	1,325
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,020,001	1,103,926	379,929	△ 237,740	△ 88,265	△ 137,848
	1,169,822	1,261,742	475,610	△ 230,080	△ 173,310	△ 164,138
特別利益⑭	10,407	4,082	1,944	2,981	1,179	219
	191,054	74,778	33,102	53,579	25,100	4,494
※うち共通分⑮		4,082	1,944	2,981	1,179	219
		74,778	33,102	53,579	25,100	4,494
特別損失⑯	149,940	58,822	28,011	42,952	16,995	3,158
	295,379	115,611	51,177	82,835	38,805	6,949
※うち共通分⑰		58,822	28,011	42,952	16,995	3,158
		115,611	51,177	82,835	38,805	6,949
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	880,467	1,049,186	353,862	△ 277,711	△ 104,081	△ 140,787
	1,065,497	1,220,909	457,534	△ 259,337	△ 187,015	△ 166,593
営農指導事業分配賦額⑲		68,831	34,707	24,768	12,479	△ 140,787
		85,011	40,291	27,585	13,704	△ 166,593
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑯-⑲)	880,467	980,354	319,154	△ 302,479	△ 116,561	
	1,065,497	1,135,897	417,243	△ 286,922	△ 200,720	

※⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)損益計算書には各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しておりますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (配置人員構成比 + 人件費を除いた事業管理費構成比 + 事業総利益構成比) / 3
- (2) 営農指導事業 各事業総利益構成比

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39.23	18.68	28.65	11.33	2.11	100.00
	39.14	17.33	28.04	13.14	2.35	100.00
営農指導事業	48.90	24.65	17.59	8.86		100.00
	51.03	24.18	16.56	8.23		100.00

●財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- ① 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有效地に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
 - 重要な事項については理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月26日
あいち海部農業協同組合
代表理事組合長 平野 和実

財務諸表の正確性等に
かかる確認

●会計監査人の監査

令和2年度および令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

●主要な経営指標の推移

(単位:百万円、□、人、%)

項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
貸出金		41,617	41,726	41,322	41,047	42,345
有価証券		12,451	12,091	11,243	7,954	10,437
貯金・定期積金		325,541	333,748	341,876	350,952	359,370
信用	事業収益	2,855	2,852	2,859	2,829	2,542
	事業外収益	106	104	119	117	112
	経常収益	2,961	2,956	2,978	2,946	2,654
共済	事業収益	1,312	1,226	1,215	1,209	1,180
	事業外収益	54	48	53	52	53
	経常収益	1,366	1,274	1,268	1,261	1,233
農業関連	事業収益	3,770	3,803	3,603	4,067	4,582
	事業外収益	75	71	82	84	82
	経常収益	3,845	3,874	3,685	4,151	4,664
その他	事業収益	1,631	1,656	1,611	1,555	1,510
	事業外収益	43	39	44	46	38
	経常収益	1,674	1,695	1,655	1,601	1,548
合計	事業収益	9,570	9,539	9,291	9,661	9,815
	事業外収益	280	264	299	301	287
	経常収益	9,850	9,803	9,590	9,962	10,102
経常利益		1,095	1,023	988	1,169	1,020
当期剰余金		788	257	449	762	625
総資産額		358,536	369,338	378,379	387,650	394,177
純資産額		24,459	24,612	24,917	25,542	26,033
出資金額		1,060	1,070	1,075	1,080	1,081
出資口数		10,605,393	10,704,868	10,755,408	10,803,588	10,810,139
出資配当金		52	52	53	53	53
事業分量配当金		—	—	—	—	—
単体自己資本比率		20.15	19.88	19.10	19.05	19.13
職員数		362	370	372	351	355

(注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

■利益及び利益率

(単位:百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
事業総利益	4,805	4,601	△204
事業粗利益	4,859	4,756	△103
事業粗利益率	1.23	1.18	△0.05
事業純益		947	
実質事業純益		946	
コア事業純益		946	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		869	
経常利益	1,169	1,020	△149
当期剰余金	762	625	△137
総資産平均残高	391,858	401,534	9,676
純資産勘定平均残高	24,731	25,440	709
総資産経常利益率	0.29	0.25	△0.04
純資産経常利益率	4.72	4.00	△0.72
総資産当期剰余金率	0.19	0.15	△0.04
純資産当期剰余金率	3.08	2.45	△0.63

(注) 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益

+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用

+事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率=事業粗利益 ÷ 総資産平均残高 ×100

事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額

実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額

コア事業純益=実質事業純益-国債等債権関係損益

コア事業純益(投資信託解約損益除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

総資産経常利益率=経常利益 ÷ 総資産平均残高 ×100

純資産経常利益率=経常利益 ÷ 純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期剰余金率=当期剰余金 ÷ 総資産平均残高 ×100

純資産当期剰余金率=当期剰余金 ÷ 純資産勘定平均残高 ×100

●信用事業

■信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位:百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	2,480	2,328	△152
資金運用収益	2,667	2,447	△220
資金調達費用	186	119	△67
役務取引等収支	42	43	1
役務取引等収益	76	76	0
役務取引等費用	34	33	△1
その他事業直接収支	—	—	—
その他事業直接収益	—	—	—
その他事業直接費用	—	—	—
その他経常収支	△62	△118	△56
その他経常収益	86	18	△68
その他経常費用	148	136	△12
信用事業粗利益	2,459	2,253	△206
信用事業粗利益率	0.68	0.61	△0.07

(注) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益 ÷ 信用事業資金運用勘定平均残高 ×100

■資金運用収支の内訳と利鞘

(単位:百万円、%)

項目	平均残高		利息		利回り	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
資金運用勘定	359,281	368,917	2,667	2,447	0.742	0.663
うち預金	308,423	318,419	2,094	1,943	0.679	0.610
うち貸出金	41,116	42,039	453	426	1.102	1.013
うち有価証券	9,740	8,458	119	77	1.222	0.910
資金調達勘定	352,783	362,206	186	119	0.053	0.033
うち貯金・定期積金	346,457	356,942	183	115	0.053	0.032
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	6,326	5,263	1	1	0.016	0.019
資金運用収支			2,480	2,328		
総資金利鞘					0.689	0.630

(注) 総資金利鞘=資金運用利回り-調達資金利回り

■資金運用収支の増減

(単位：百万円)

項目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
資金運用勘定(運用利息)	△24	△220
うち預金利息	42	△151
うち貸出金利息	△40	△27
うち有価証券利息	△26	△42
資金調達勘定(調達利息)	△61	△67
うち貯金・定期積金利息	△61	△68
うち譲渡性貯金利息	—	—
うち借入金利息	0	0
差引	37	△153

(注) 増減額は前年度対比です。

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
役務取引等収益	75	76	1
受入為替手数料	41	41	0
その他受入手数料	34	35	1
その他の役務取引等収益	—	—	—
役務取引等費用	34	33	△1
支払為替手数料	24	22	△1
その他支払手数料	10	10	0
その他の役務取引等費用	—	—	—
役務取引等収支	42	43	0

■その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
その他事業直接収益	—	—	—
うち国債等債券売却益	—	—	—
うち国債等債券償還益	—	—	—
その他事業直接費用	—	—	—
うち国債等債券売却損	—	—	—
うち国債等債券償還損	—	—	—
その他事業直接収支	—	—	—

●貯金

■貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
当座性貯金	110,187(31.8)	125,632(35.1)	15,445
定期性貯金	236,051(68.1)	231,108(64.7)	△4,942
譲渡性貯金	—(—)	—(—)	—
その他貯金	217(0.0)	201(0.0)	△15
合計	346,456(100.0)	356,942(100.0)	10,486

(注) 1. 当座性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. その他貯金=別段貯金+納税準備貯金+出資予約貯金

4. () 内は構成比です。

■固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利定期貯金	232,612(99.9)	225,288(99.9)	△7,323
変動金利定期貯金	2(0.0)	2(0.0)	0
定期貯金合計	232,614(100.0)	225,290(100.0)	△7,323

(注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。

変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

2. () 内は構成比です。

●貸出金等

■貸出種類別平均残高

(単位:百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付	—(—)	—(—)	—
証書貸付	38,199(92.9)	39,695(94.4)	1,496
当座貸越	694(1.6)	570(1.3)	△123
割引手形	—(—)	—(—)	—
金融機関貸付	2,221(5.4)	1,772(4.2)	△449
合計	41,115(100.0)	42,038(100.0)	923

(注) () 内は構成比です。

■固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	25,843(63.0)	24,897(58.8)	△945
変動金利貸出	15,203(37.0)	17,447(41.2)	2,243
合計	41,047(100.0)	42,345(100.0)	1,297

(注) () 内は構成比です。

■貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
物的担保	3,799	3,457	△341
当組合貯金・定期積金担保	1,917	1,838	△78
有価証券担保	—	—	—
不動産担保	1,848	1,595	△252
その他担保	33	23	△10
信用保証センター保証	31,385	33,244	1,859
農業信用基金協会保証	1,428	1,328	△99
その他保証	—	—	—
信用用	4,434	4,309	△124
合計	41,047	42,345	1,297

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

■債務保証見返額の担保別残高

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
物的担保			
当組合貯金・定期積金担保			
有価証券担保		該当ありません	
不動産担保			
その他の担保			
信用			
合計			

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

■貸出金の使途別残高

(単位:百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
設備資金	34,438(83.9)	36,071(85.3)	1,633
運転資金	6,606(16.1)	6,269(14.7)	△337
合計	41,047(100.0)	42,345(100.0)	1,297

(注) () 内は構成比です。

■貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業・林業	2,628(6.4)	2,351(5.6)	△277
水産業	—(—)	—(—)	—
製造業	0(0.0)	—(—)	0
鉱業	4(0.0)	3(0.0)	△1
建設・不動産業	2,704(6.6)	2,780(6.6)	76
電気・ガス・熱供給・水道業	36(0.0)	28(0.0)	△8
運輸・通信業	—(—)	—(—)	—
金融・保険業	1,793(4.4)	1,345(3.2)	△448
卸売・小売・飲食・サービス業	88(0.2)	36(0.1)	△52
地方公共団体	2,598(6.3)	2,928(6.9)	330
非営利法人	—(—)	—(—)	—
その他の	31,196(76.0)	32,874(77.6)	1,678
合計	41,047(100.0)	42,345(100.0)	1,297

(注) () 内は構成比です。

■主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業			
耕作	455	397	△58
野菜・園芸	412	442	30
果樹・樹園農業	11	7	△4
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	33	20	△13
養鶏・養卵	—	1	1
養蚕	—	—	—
その他農業	690	602	△88
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,604	1,472	△131

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、前頁「貸出金業種別残高」の貸出金の業種別の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

② 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	789	766	△23
農業制度資金	814	706	△107
農業近代化資金	508	430	△77
その他制度資金	305	275	△29
合計	1,604	1,472	△131

(注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権	12	—	△12
延滞債権	498	418	△80
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
合計	511	418	△93

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債務を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の貸出金を除きます。）
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2、3の貸出金を除きます。）
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

■金融再生法開示債権の保全状況について

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	324	180	108	35		324
危険債権	94	42	35	16		94
要管理債権	—	—	—	—		—
小計	418	222	144	51		418
正常債権	41,942					
合計	42,360					

- (注) 1. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸出債権（1及び2に該当する債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（1及び2に該当する債権や3カ月以上延滞債権を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、1から3に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当はありません。

■貯貸率

(単位: %)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
期末	11.70	11.78	0.08
期中平均	11.87	11.77	△0.10

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

■貸倒引当金の増減額

(単位: 百万円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引当金	135	125	△10	125	126	1
個別貸倒引当金	147	96	△51	96	79	△17
合計	283	221	△61	221	205	△16

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

■貸出金償却額

(単位: 百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
貸出金償却額	—	—	—

●有価証券

■有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
国債	380	1,554	1,173
地方債	6,094	4,476	△1,618
政府保証債	624	494	△130
金融債	—	—	—
社債	2,640	1,934	△705
株式	—	—	—
合計	9,740	8,458	△1,282

■商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

令和元年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの
国債	106	207	—	—	—	—	—
地方債	3,423	1,526	—	—	—	59	—
政府保証債	101	406	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,308	815	—	—	—	—	—
合計	4,939	2,956	—	—	—	59	—
令和2年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの
国債	191	14	—	—	—	3,977	—
地方債	1,207	303	—	—	53	1,975	—
政府保証債	301	101	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—
社債	704	102	—	101	1,300	102	—
合計	2,404	521	—	101	1,353	6,056	—

(注) 期間の定めのないものは、主として株式です。

有価証券

■貯証率

(単位: %)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
期末	2.27	2.90	0.63
期中平均	2.81	2.37	△0.44

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

■有価証券等の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和元年度			令和2年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
有価証券	7,865	7,954	89	10,454	10,437	△17
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他の	7,865	7,954	89	10,454	10,437	△17
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 有価証券の時価は、期末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 売買目的有価証券については、保有しておりません。
3. 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。
4. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
5. 金銭の信託については、保有しておりません。

●国内為替

■内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	52	290	49
	金額	43,598	75,826	50,341
代金取立為替	件数	0	0	0
	金額	13	1	1
雜為替	件数	1	2	1
	金額	849	434	986
合計	件数	53	293	51
	金額	44,461	76,262	51,329
				86,103

◇金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧説に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的並びに知識・経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただけ るよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員の皆様の誤解を招くような説明を行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧説は行いません。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

●共済事業

■長期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	満期・終身金額	保障金額	満期・終身金額	保障金額
生命総合共済	終身共済	3,143	4,016	3,219
	定期生命共済		158	216
	養老生命共済	721	842	750
	うちこども共済	650	662	635
	医療共済		58	43
介護共済	介護共済		565	555
	建物更生共済	3,257	45,026	3,688
	合計	7,121	50,666	7,658
				53,460

(注) 保障金額は、医療共済は付加された定期特約金額等を、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額を表示しています。

■長期共済保有契約高

(単位:百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	満期・終身金額	保障金額	満期・終身金額	保障金額
生命総合共済	終身共済	52,354	193,145	54,494
	定期生命共済		3,339	3,166
	養老生命共済	25,649	69,265	23,463
	うちこども共済	7,823	17,916	8,192
	医療共済		8,427	7,854
がん共済	がん共済		843	823
	定期医療共済		639	597
	介護共済		3,360	3,856
	年金共済		75	68
建物更生共済	建物更生共済	53,852	465,425	50,437
	合計	131,856	744,520	128,396
				725,714

(注) 保障金額は、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

■医療系共済の入院共済金額

(単位:万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	145	5,324	150	5,371
がん共済	48	1,876	38	1,874
定期医療共済	—	267	—	254
合計	193	7,468	188	7,500

■介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額

(単位:万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	60,766	401,542	59,912	453,108
生活障害共済(一時金型)	17,300	19,800	40,900	60,350
生活障害共済(定期年金型)	4,360	4,850	3,382	7,932
特定重度疾病共済			19,450	19,050

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

■年金共済の年金年額

(単位:百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	1,243	6,240	913	6,818
年金開始後	—	2,338	—	2,280
合計	1,243	8,579	913	9,098

(注) 金額は年金年額(予定利率変動型年金共済にあたっては最低保証年金額)を表示しています。

■短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	21,798	16	21,183	15
自動車共済		821		826
傷害共済	74,871	16	24,940	15
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		112		97
合計	968		955	

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額のみを表示しています。

■共済契約者数および被共済者数

(単位:人)

種類	令和元年度		令和2年度		
	新規契約者・被共済者数	保有契約者・被共済者数	新規契約者・被共済者数	保有契約者・被共済者数	
共済契約者数	生命共済	193	19,869	214	19,670
	年金共済	179	8,450	162	8,697
	建物更生共済	128	15,749	97	15,433
	自動車共済	280	10,326	270	10,222
	総数	780	34,995	743	34,688
被共済者数	生命共済	434	22,823	490	22,622
	年金共済	243	8,502	227	8,741
	総数	677	26,050	717	25,988

(注) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計(漢字氏名および生年月日)した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

●農業関連事業

■購買品(生産資材)取扱実績

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度
	供給高	供給高
肥料	654	700
農薬	445	458
飼料	170	152
畜産	37	30
園芸	409	446
種苗	121	170
農機具	472	543
その他の	0	0
合計	2,311	2,504

■販売品取扱実績

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度
	取扱高	取扱高
米	1,485	1,501
麦・豆・雑穀	215	282
野菜	3,140	3,004
果実	1,015	1,018
花卉・花木	189	164
畜産物	428	413
直用品	553	557
その他の	121	118
合計	7,150	7,061

■保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項目		令和元年度	令和2年度
収益	保管料	14	15
	荷役料	8	9
	その他の	—	—
	計	22	24
費用	保管材料費	—	—
	保管労務費	—	—
	その他費用	—	0
	計	—	0

●生活その他事業

■購買品(生活物資)取扱実績

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度
	供給高	供給高
食料品	66	53
生活用品	4	1
電気製品耐久資材	164	141
衛生資材	19	27
石油類	200	184
LPGガス	277	273
葬祭購買品	198	149
グリーン購買品	404	447
その他の	4	1
合計	1,340	1,279

●指導事業

■指導事業

(単位:百万円)

項目		令和元年度	令和2年度
収入	賦課金収入	—	—
	指導補助金	5	5
	指導実費収入	14	14
	管理転作収入	—	—
	指導雑収入	3	2
	計	24	22
支出	営農改善費	4	3
	生活文化改善費	1	0
	教育情報費	11	10
	組織育成費	24	15
	農政対策費	—	—
	管理転作費	—	—
	指導雑支出	0	0
	計	42	30

●自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	25,424	25,996
うち、出資金及び資本準備金の額	1,080	1,081
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	24,399	24,971
うち、外部流出予定額 (△)	53	53
うち、上記以外に該当するものの額	△1	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	125	126
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	125	126
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	25,549	26,123
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	28	24
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	24
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	28	24
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(口)) (ハ)	25,521	26,099

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	124,891	127,372
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,840	△2,018
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△2,840	△2,018
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	9,054	9,006
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	133,946	136,379
自己資本比率		
自己資本比率 ((八) / (二))	19.05%	19.13%

(注) 1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあっては基礎的手法を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート・ジヤーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポート・ジヤーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
現金	932	—	—	901	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	311	—	—	4,208	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,563	—	—	6,494	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体向け	1,000	80	3	400	30	1
我が国の政機関向け	802	50	2	501	20	0
地方三公社向け	401	60	2	300	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	314,323	62,864	2,514	317,020	63,404	2,536
法人等向け	324	120	4	1,509	791	31
中小企業等及び個人向け	14,381	9,363	374	16,044	10,658	426
抵当権付住宅ローン	16,993	5,881	235	16,959	5,878	235
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	396	279	11	410	310	12
取立未済手形	40	8	0	40	8	0
信用保証協会等保証付	1,428	131	5	1,329	123	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	879	879	35	878	878	35
(うち出資等のエクスポート・ジヤー)	879	879	35	878	878	35
(うち重要な出資のエクスポート・ジヤー)	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和元年度			令和2年度		
		エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	上記以外	28,005	48,013	1,920	27,382	47,248	1,889
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャヤー)	100	250	10	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤー)	12,765	31,913	1,276	12,765	31,912	1,276
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャヤー)	485	1,213	48	488	1,221	48
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポートジャヤー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポートジャヤー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポートジャヤー)	14,654	14,636	585	14,129	14,114	564
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー	—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルール方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	2,840	113	—	2,018	80	—
	標準的手法を適用するエクスポートジャヤー別計	387,783	124,891	4,995	394,381	127,372	5,094
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関連エクスポートジャヤー	—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	387,783	124,891	4,995	394,381	127,372	5,094

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポートジヤーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポートジヤーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		9,054	362		9,006	360
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		133,946	5,357		136,379	5,455

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジヤーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポートジヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジヤーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジヤー、重要な出資のエクスポートジヤーが該当します。
 5. 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。
 6. 「証券化（証券化エクスポートジヤー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポートジヤーのことです。
 7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 8. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・閑節清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保障またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 9. 当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益} \text{ (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクspoージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクspoージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和元年度					令和2年度					
		信用リスクに関するエクspoージャーの残高	う貸出金等	うち債権	うちデリバティブ	頭ポーリヤ	三月以上滞延クージー	信用リスクに関するエクspoージャーの残高	う貸出金等	うち債権	うちデリバティブ	頭ポーリヤ
	国 内	387,783	41,072	7,879	—	396	394,381	42,370	10,467	—	—	410
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	387,783	41,072	7,879	—	396	394,381	42,370	10,467	—	—	410
法人	農業	233	233	—	—	—	140	140	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	75	75	—	—	—	674	74	600	—	—	—
	鉱業	4	4	—	—	—	3	3	—	—	—	—
	建設・不動産業	617	15	601	—	—	412	11	400	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	601	—	601	—	—	—

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

		令和元年度						令和2年度					
		信用リスクに関するエクスポートージャーの残高	う貸出金等	う債	ち権	うち店頭バブ	三月以上滞延工ポヤ	上滞スジー	信用リスクに関するエクスポートージャーの残高	う貸出金等	う債	ち権	うち店頭バブ
法人	運輸・通信業	700	—	700	—	—	—	400	—	400	—	—	—
	金融・保険業	317,359	1,793	1,200	—	—	319,006	1,345	600	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	151	51	100	—	—	128	28	100	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	7,874	2,598	5,276	—	—	10,692	2,928	7,763	—	—	—	—
	上記以外	7	7	—	—	—	3	3	—	—	—	—	—
	個人	36,320	36,292	—	—	396	37,863	37,834	—	—	—	410	—
その他		24,438	—	—	—	—	24,454	—	—	—	—	—	—
業種別残高計		387,783	41,072	7,879	—	396	394,381	42,370	10,467	—	—	410	—
1年以下		319,688	450	4,913	—	—	319,895	481	2,393	—	—	—	—
1年超3年以下		3,924	1,014	2,910	—	—	1,259	744	515	—	—	—	—
3年超5年以下		1,344	1,344	—	—	—	1,277	1,277	—	—	—	—	—
5年超7年以下		1,598	1,598	—	—	—	1,791	1,690	100	—	—	—	—
7年超10年以下		3,034	3,034	—	—	—	4,640	3,289	1,351	—	—	—	—
10年超		32,897	32,842	55	—	—	40,301	34,194	6,106	—	—	—	—
期限の定めのないもの		25,295	787	—	—	—	25,216	692	—	—	—	—	—
残存期間別残高計		387,783	41,072	7,879	—	—	394,381	42,370	10,467	—	—	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに該当するもの、証券化エクスポートージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことを行います。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度						令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期中増加額	期中減少額
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	135	125	—	135	125	125	126	—	125	126	—	126
個別貸倒引当金	147	96	42	105	96	96	79	12	83	79	—	—

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和元年度							令和2年度						
	期 残 高	期 首 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 残 高	貸 出 金 償 却	期 残 高	期 首 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 残 高	貸 出 金 償 却
				目的使用	その他						目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		147	96	42	105	96	—	96	79	12	83	79	—	—
業種別計		147	96	42	105	96	—	96	79	12	83	79	—	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果勘案後残高	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト0%	—	11,647	11,647	—	14,220	14,220
リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト10%	—	2,617	2,617	—	1,734	1,734
リスク・ウェイト20%	100	314,665	314,765	200	317,261	317,461
リスク・ウェイト35%	—	16,809	16,809	—	16,798	16,798
リスク・ウェイト50%	200	146	346	1,100	143	1,244
リスク・ウェイト75%	—	12,488	12,488	—	14,213	14,213
リスク・ウェイト100%	—	17,554	17,554	200	16,477	16,678
リスク・ウェイト150%	—	97	97	—	122	122
リスク・ウェイト250%	—	11,456	11,456	—	11,908	11,908
その他の	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
合計	300	387,483	387,783	1,502	392,879	394,381

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクspoージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国的地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付が A- または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	199	—	—	99	—
我が国の政府関係機関向け	—	300	—	—	300	—
地方三公社向け	—	100	—	—	100	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	27	—	—	25	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	0	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	27	600	—	26	500	—

(注) 1.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

2.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

なお、当JAでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

■証券化工クスボージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

2. その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャーナーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポートジャーナーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	11,850	11,850	12,297	12,297
合 計	11,850	11,850	12,297	12,297

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポートジャーナーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルーワイドを適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

■金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、ヘッジ手段として金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプル化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- 流動性貯金への満期に割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期に割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを開示しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。
- 内部モデルの使用等、 ΔEVA および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 ΔEVA の前事業年度末からの変動要因は、有価証券残高の増加によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ	口	ハ	ニ
順番		ΔEVA		ΔNII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	—	607	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	661	1,299		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	661	1,299	—	—
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	25,521		26,099	

(注) 1.「 ΔEVA 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

2.「 ΔNII 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

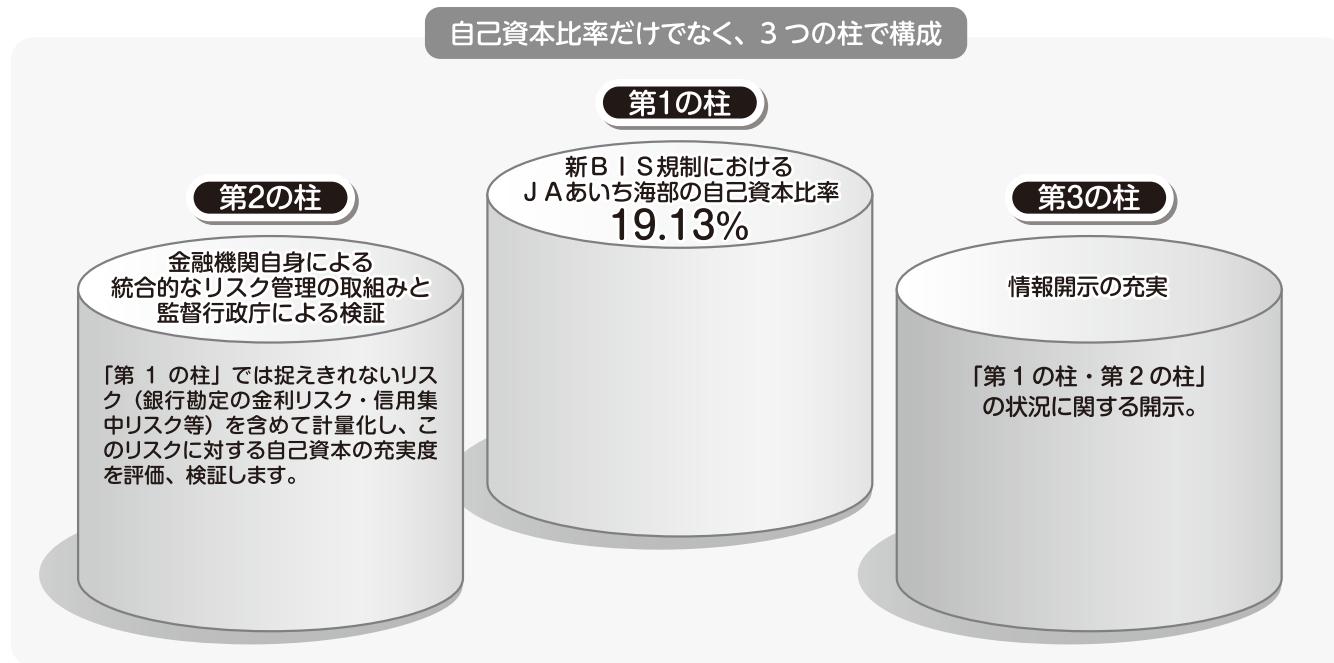
●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーションル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（TierI）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金等が該当します。
補完的項目（TierII）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段等が該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部等が該当します。
コア資本	出資金と内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指します。従来は、資本を「中核的な資本」や「補完的な資本」等に分類していましたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよう金融機関に求めます。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛け目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛け目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーションル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスク等が該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーションル・リスクを数値化した額をオペレーションル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーションル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーションル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポート・エクスポート	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産等）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
カレント・エクスポート方式	派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛け目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことといいます。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券等一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことといいます。オン・バランス取引の元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

●新BIS規制とは

新BIS規制とは、世界の中央銀行を束ねる国際機関の国際決済銀行（BIS）の関連機関であるバーゼル銀行監督委員会で取り決められた国際金融監督基準に基づいて実施される、金融機関の健全性の新しい指標です。

●新BIS規制による指標



●自己資本比率計算式

国内業務銀行の基準では4%以上、国際業務銀行の基準では8%以上が求められます。
JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。

リーマンショック等の反省を踏まえ、バーゼルⅡの抱える問題を克服するために策定した規制強化の枠組みとして、平成26年3月期決算よりバーゼルⅢが導入されました。

バーゼルⅡ

自己資本の額（基本的項目 + 補完的項目 - 指除項目）

信用リスク・アセットの額の合計額（細密化）+ オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額



バーゼルⅢ

自己資本の額（コア資本にかかる基礎項目 - コア資本にかかる調整項目）

信用リスク・アセットの額の合計額（細密化）+ オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額

《《持続可能な開発目標(SDGs)》》

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)「SDGs」は、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、2030年までの達成を目指し、17の目標が国連により定めされました。

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念は、JAの「組合員の皆さまや地域社会のために」という理念に共通するものであり、JAの数多くの取り組みがSDGsの目標達成に貢献します。

そのため全国のJAグループは、持続可能な開発目標(SDGs)への取組方針を策定しました。この取組方針では、JAグループとしての基本的考え方を整理し、目標達成への貢献を宣言しています。また、JAグループの具体的な取組事項を3つの分野((1) 食料・農業事業、(2) 地域・くらし事業、(3) 協同・組織運営)・6つの取り組みに分けて整理しています。

宣 言

わたしたちJAグループは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛同し、その達成に向けて、事業・活動に取り組みます。

JAグループは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員の皆さんとの声に応えながら、不断の自己改革への取り組みを通じて、持続可能な地域農業・地域社会づくりに取り組んできました。

今後はさらに、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響にも配慮しながら、地球的視野に立ち、地域社会を構成する一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を誠実に果たします。

JAグループは、各々の置かれた環境を踏まえて、SDGsの達成に向けて、事業・活動に取り組んでいきます。

《 食料・農業事業分野 》

1. 持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組みます
2. 持続可能なフードシステムの構築に取り組みます
3. 農業生産における環境負荷の軽減に取り組みます
4. 農業のもつ多面的機能を発揮していきます



《 地域・くらし事業分野 》

5. 安心して暮らせる持続可能な豊かな地域社会づくりに貢献していきます



持続可能な社会の
実現をめざして



《 協同・組織運営分野 》

6. 国内外の多様な関係者・仲間との連携・参画につとめます



組合員の皆様へ

組合員資格に変更がある場合のJAへの届出について(お願ひ)

日頃、JA事業に多大のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みなさまの組合員資格につきましては、変動を生じた場合は、定款の定めるところにより、書面にておとどけいただくこととなっております。

下記の組合員資格に変動があった場合はお手数ですが、当JA宛にお知らせいただきますようお願ひ申し上げます。

お尋ね及び届出用紙については、下記の最寄り支店窓口または本店総務部にて受付いたしております。

なお、組合員資格に変動がない場合は、お知らせいただく必要はありません。

ご理解とご協力を重ねてお願ひ申し上げます。

定款に定める組合員資格(次のうちいずれかに該当する者) 定款抜粋

1.正組合員資格

- 1 3アール以上の土地を耕作する農業を営む個人であって、その住所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの
- 2 1年のうち60日以上農業に従事する個人であって、その住所がこの組合の地区内にあるもの
- 3 農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超えるかつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの

2.准組合員資格

- 1 この組合の地区内に住所を有する個人であって、この組合の事業を利用することが適當であると認められるもの
- 2 この組合から資金の貸付、貯金又は定期積金の受入、購買事業又は共済事業の利用を1年以上継続して受けているこの組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適當であると認められるもの
- 3 この組合から購買事業、加工・販売事業又は特定農地貸付事業の利用を1年以上継続して受けているこの組合の地区外に住所を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適當であると認められるもの

お問合せ
窓口

●各支店窓口	津島支店	26-2155	八開支店	37-0311	飛島支店	52-1235
	永和支店	31-0011	佐織支店	28-7255	鍋田支店	68-8121
	佐屋支店	28-2353	蟹江支店	95-3154	弥富支店	67-1131
	立田支店	28-2377	十四山支店	52-2116	市江支店	31-1121
●本店	総務部	28-6688				

J A 綱 領

～わたしたちJAのめざすもの～

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一．JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

あいち海部農業協同組合

〒496-0876

愛知県津島市大繩町9丁目63番地

TEL(0567)28-6688 FAX(0567)28-6655

HP <http://www.ja-aichiama.com/>
